

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(501095)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	21
1 【業績等の概要】	21
2 【生産、受注及び販売の状況】	44
3 【対処すべき課題】	44
4 【事業等のリスク】	47
5 【経営上の重要な契約等】	51
6 【研究開発活動】	53
7 【財政状態及び経営成績の分析】	54
第3 【設備の状況】	67
1 【設備投資等の概要】	67
2 【主要な設備の状況】	68
3 【設備の新設、除却等の計画】	72
第4 【提出会社の状況】	73
1 【株式等の状況】	73
(1) 【株式の総数等】	73
【株式の総数】	73
【発行済株式】	74
(2) 【新株予約権等の状況】	76
(3) 【ライツプランの内容】	76
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	77
(5) 【所有者別状況】	78
(6) 【大株主の状況】	79
(7) 【議決権の状況】	81
【発行済株式】	81
【自己株式等】	81
(8) 【ストックオプション制度の内容】	81
2 【自己株式の取得等の状況】	82

【株式の種類等】	82
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	82
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	82
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	83
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	83
【株式の種類等】	84
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	84
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	85
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	85
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	86
3 【配当政策】	87
4 【株価の推移】	87
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	87
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	87
5 【役員の状況】	88
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	94
第5 【経理の状況】	98
1 【連結財務諸表等】	99
(1) 【連結財務諸表】	99
【連結貸借対照表】	99
【連結損益計算書】	102
【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】	104
【連結キャッシュ・フロー計算書】	106
【事業の種類別セグメント情報】	156
【所在地別セグメント情報】	157
【海外経常収益】	158
【関連当事者との取引】	159
【連結附属明細表】	164
【社債明細表】	164
【借入金等明細表】	166
(2) 【その他】	166
2 【財務諸表等】	167
(1) 【財務諸表】	167
【貸借対照表】	167
【損益計算書】	170
【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】	171
【附属明細表】	181
【有価証券明細表】	181
【有形固定資産等明細表】	181

【引当金明細表】	181
(2) 【主な資産及び負債の内容】	182
(3) 【その他】	182
第6 【提出会社の株式事務の概要】	183
第7 【提出会社の参考情報】	184
1 【提出会社の親会社等の情報】	184
2 【その他の参考情報】	184
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	185
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第5期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 晃伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,435,997	3,200,626	3,039,186	3,557,549	4,099,654
連結経常利益(は連結 経常損失)	百万円	2,130,547	896,486	657,459	921,069	748,170
連結当期純利益(は連 結当期純損失)	百万円	2,377,172	406,982	627,383	649,903	620,965
連結純資産額	百万円	2,861,066	3,644,396	3,905,726	4,804,993	6,724,408
連結総資産額	百万円	134,032,747	137,750,091	143,076,236	149,612,794	149,880,031
1株当たり純資産額	円	20,376.71	61,980.34	131,016.15	274,906.95	336,937.64
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純 損失)	円	254,524.65	36,153.27	54,625.61	55,157.14	51,474.49
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	-	18,754.94	37,719.13	46,234.51	48,803.07
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	9.53	11.35	11.91	11.62	12.48
連結自己資本利益率	%	183.7	135.2	54.3	26.3	16.7
連結株価収益率	倍	-	12.39	9.28	17.45	14.74
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	2,196,162	6,014,942	4,418,011	1,669,128	3,104,934
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	206,336	7,402,213	3,788,105	99,262	3,221,212
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	394,021	130,994	557,729	446,671	417,280
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	7,048,505	5,529,664	5,602,062	3,387,929	3,089,030
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	50,149 [21,022]	47,405 [19,055]	45,180 [18,332]	45,758 [19,024]	47,449 [20,064]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第8号)を適用しております。

3. 有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き、平成18年度から相殺しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び連結株価収益率については、平成14年度は1株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	百万円	957	25,748	26,493	128,990	1,250,099
経常利益	百万円	55	13,665	14,304	113,452	1,218,468
当期純利益	百万円	30	9,936	30,886	790,240	1,239,710
資本金	百万円	1,540,965	1,540,965	1,540,965	1,540,965	1,540,965
発行済株式 総数	株	普通株式 10,582,426.71 優先株式 2,144,930	普通株式 11,926,964.67 優先株式 2,048,930	普通株式 12,003,995.49 優先株式 1,903,430	普通株式 12,003,995.49 優先株式 1,280,430	普通株式 11,872,195.49 優先株式 980,430
純資産額	百万円	3,545,885	3,533,497	2,986,230	2,752,319	3,176,404
総資産額	百万円	3,595,643	3,600,085	3,178,608	4,793,061	4,764,036
1株当たり 純資産額	円	46,568.86	46,670.33	41,782.20	94,861.81	183,338.04
1株当たり 配当額 (うち1株 当たり中間 配当額)	円	普通株式 - 第一回第一種 22,500 優先株式 第二回第二種 8,200 優先株式 第三回第三種 14,000 優先株式 第四回第四種 47,600 優先株式 第六回第六種 42,000 優先株式 第七回第七種 11,000 優先株式 第八回第八種 8,000 優先株式 第九回第九種 17,500 優先株式 第十回第十種 5,380 優先株式 第十一回第十一種優先株式 165 第十二回第十一種優先株式 21 第十三回第十三種優先株式 247	普通株式 3,000 第一回第一種 22,500 優先株式 第二回第二種 8,200 優先株式 第三回第三種 14,000 優先株式 第四回第四種 47,600 優先株式 第六回第六種 42,000 優先株式 第七回第七種 11,000 優先株式 第八回第八種 8,000 優先株式 第九回第九種 17,500 優先株式 第十回第十種 5,380 優先株式 第十一回第十一種優先株式 20,000 第十二回第十一種優先株式 2,500 第十三回第十三種優先株式 30,000 (普通株式 第一回第一種優先株式 - 第二回第二種優先株式 - 第三回第三種優先株式 - 第四回第四種優先株式 - 第六回第六種優先株式 - 第七回第七種優先株式 - 第八回第八種優先株式 - 第九回第九種優先株式 - 第十回第十種優先株式 - 第十一回第十一種優先株式 - 第十二回第十一種優先株式 - 第十三回第十三種優先株式 -)	普通株式 3,500 第二回第二種 8,200 優先株式 第三回第三種 14,000 優先株式 第四回第四種 47,600 優先株式 第六回第六種 42,000 優先株式 第七回第七種 11,000 優先株式 第八回第八種 8,000 優先株式 第九回第九種 - 第十回第十種 5,380 優先株式 第十一回第十一種優先株式 20,000 第十二回第十一種優先株式 - 第十三回第十三種優先株式 30,000 (普通株式 第二回第二種優先株式 - 第三回第三種優先株式 - 第四回第四種優先株式 - 第六回第六種優先株式 - 第七回第七種優先株式 - 第八回第八種優先株式 - 第九回第九種優先株式 - 第十回第十種優先株式 - 第十一回第十一種優先株式 - 第十二回第十一種優先株式 - 第十三回第十三種優先株式 -)	普通株式 4,000 第四回第四種 47,600 優先株式 第六回第六種 42,000 優先株式 第七回第七種 - 優先株式 第十一回第十一種優先株式 20,000 第十三回第十三種優先株式 30,000 (普通株式 第四回第四種優先株式 - 第六回第六種優先株式 - 第七回第七種優先株式 - 第十一回第十一種優先株式 - 第十三回第十三種優先株式 -)	普通株式 7,000 第十一回第十一種優先株式 20,000 第十三回第十三種優先株式 30,000 (普通株式 第十一回第十一種優先株式 - 第十三回第十三種優先株式 -)

回次		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月		平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
1 株当たり 当期純利益 (は 1 株 当たり当期 純損失)	円	8,663.01	2,846.42	588.84	63,040.65	102,168.76
潜在株式調 整後 1 株当 たり当期純 利益	円	-	-	-	53,235.99	95,550.05
自己資本比 率	%	98.61	98.15	93.94	57.42	66.67
自己資本利 益率	%	8.58	5.75	1.23	88.42	72.22
株価収益率	倍	-	-	-	15.27	7.42
配当性向	%	-	-	-	6.34	6.85
従業員数 [外、平均 臨時従業員 数]	人	273 [17]	259 [19]	254 [20]	256 [27]	258 [31]

(注) 1 . 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 . 「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益 (又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」(以下、「1 株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、2 「(1)財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

3 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益及び株価収益率については、第 1 期 (平成15年 3 月)、第 2 期 (平成16年 3 月) 及び第 3 期 (平成17年 3 月) は 1 株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

4 . 配当性向については、第 2 期 (平成16年 3 月) 及び第 3 期 (平成17年 3 月) は 1 株当たり当期純損失であることから、記載しておりません。

5 . 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年 3 月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号) を適用しております。

2【沿革】

- 平成15年1月 株式会社みずほホールディングスの出資により当社を設立。
株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、当社が同社と株式交換を行うことにより同社を完全子会社とすること、及び子会社管理営業分割によりみずほ信託銀行株式会社を当社の直接の子会社とすることについて承認決議。
- 同年3月 当社が株式会社みずほホールディングス及びみずほ信託銀行株式会社を直接子会社化。更にクレジットカード会社、資産運用会社、システム関連会社等の戦略子会社等を当社の直接の子会社又は関連会社とし、これらを含む主要グループ会社に対して当社が直接的な経営管理を行う体制を整備するなどの「事業再構築」を実施。
当社普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
- 同年5月 再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社各々の直接子会社として、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）を設立。
- 同年6月 企業再生スキームを各再生専門子会社に提供することを目的に、株式会社みずほアドバイザーを設立。
- 平成17年10月 当初目的を終えたことから、再生専門子会社4社（株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット）は、各々の親銀行である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社と合併。
当社と株式会社みずほホールディングスと共同で、「富裕個人関連連携推進営業」を会社分割し、新設の株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントに承継。
株式会社みずほホールディングス（現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー）が保有する株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の株式の全てを当社が取得。
- 平成18年3月 当初目的を終えたことから、株式会社みずほアドバイザーを解散。
- 同年11月 当社米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場。

3【事業の内容】

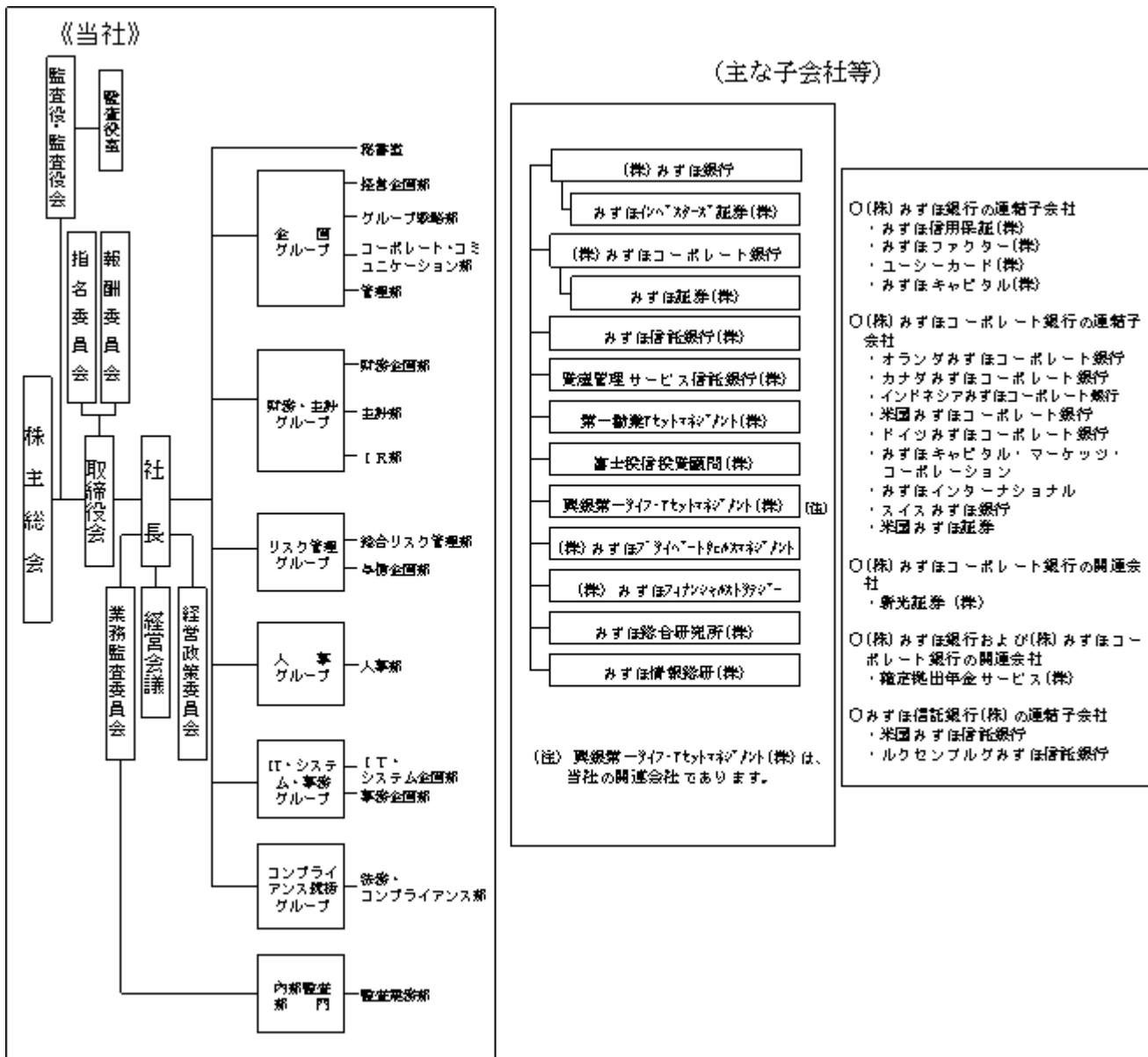
当社は、銀行持株会社として、銀行持株会社、銀行、長期信用銀行、証券専門会社及びその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理並びにこれに附帯する業務を行うことを事業目的としております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当社グループ）は、当社、連結子会社133社及び持分法適用関連会社19社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図

(平成19年3月31日現在)



当社及び当社の主な子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)みずほ銀行、(株)みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)、(株)みずほフィナンシャルストラテジー、みずほ信用保証(株)、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、米国みずほ信託銀行、ルクセンブルグみずほ信託銀行

証券業：みずほインベスターズ証券(株)、みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券、新光証券(株)

その他：第一勧業アセットマネジメント(株)、富士投信投資顧問(株)、興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)、(株)みずほプライベートウェルスマネジメント、みずほ総合研究所(株)、みずほ情報総研(株)、ユーシーカード(株)、みずほキャピタル(株)、みずほファクター(株)、確定拠出年金サービス(株)

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(株)みずほ銀行	東京都千代田区	百万円 650,000	銀行業務	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理・ 預金取引関係・ 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	-
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	百万円 1,070,965	銀行業務	100.0 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理・ 事務委託関係・ 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	-
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 247,231	信託業務・銀行業務	69.9 (0.2) [0.6]	-	-	経営管理・ 預金取引関係・ 事務委託関係	不動産 賃貸借 関係	-
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 50,000	信託業務・銀行業務	54.0 (-) [-]	2 (1)	-	経営管理・ 有価証券の管理	-	-
(株)みずほフィナンシャルストラテジー	東京都千代田区	百万円 500	コンサルティング業務	100.0 (-) [-]	4 (4)	-	経営管理	不動産 賃貸借 関係	-
アイビーファイナンス(株)	東京都中央区	百万円 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)ビジネス・チャレンジド	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほインターナショナルビジネスサービス(株)	東京都中央区	百万円 22	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほオフィスマネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 30	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほオペレーションサービス(株)	東京都港区	百万円 20	システム管理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほギャランティ(株)	東京都千代田区	百万円 2,300	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ信用保証(株)	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほスタッフ(株)	東京都千代田区	百万円 90	人材派遣業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	人材派遣関係	-	-
みずほゼネラルサービス(株)	東京都新宿区	百万円 20	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
みずほ代行ビジネス(株)	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほトラスト保証(株)	東京都港区	百万円 1,900	信用保証業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
みずほビジネス金融セ ンター(株)	東京都 千代田区	百万円 10	銀行代理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほビジネスサービ ス(株)	東京都 渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほヒューマンサー ビス(株)	東京都 千代田区	百万円 10	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	事務委託関係	-	-
みずほ不動産調査サー ビス(株)	東京都 中央区	百万円 60	担保不動産調 査・評価業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほマーケティング エキスパート(株)	東京都 港区	百万円 20	窓口相談等業 務・人材派遣 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほローンエキスパ ート(株)	東京都 千代田区	百万円 10	ローン事務受 託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Crystal Fund	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 1	資産運用業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ ハ市	千ユーロ 500	投資信託管理 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MCM Investment Advisory, L.L.C.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 1	投資法人資産 運用業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,105	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHBK Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 5,050	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニュージャ ージー州 ティーネック 市	千米ドル 1	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 1	リース業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千ユーロ 7,050	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 4,405	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 3,050	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千ユーロ 50	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千米ドル 5,000	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 11,795	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 3	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリ ア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千豪ドル 56,480	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 165,215	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共 和国 ヘッセン州 フランクフル ト・アム・ マイン市	千ユーロ 46,016	銀行業務・証 券業務	83.3 (83.3) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 98,474	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダ ム市	千ユーロ 141,794	銀行業務・証 券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank of California	米国 カリフォルニ ア州 ロスアンゼル ス市	千米ドル 34,000	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	千ブラジルレ アル 2,500	銀行サンパウ ロ出張所補助 業務	99.9 (99.9) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 10	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 アンティル諸 島 キュラソー島	千米ドル 200	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Financial Group (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 50	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	保証	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミント ン市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho JGB Investment L.L.C.	米国 デラウェア州 ウィルミント ン市	千米ドル 200,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 6,000	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,500	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 21,300	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 9,800	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,500	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,200	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 1,600	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) 8 Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 3,500	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) A Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,600	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,300	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 10,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) E Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 2,400	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	百万円 10,000	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 125,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 0	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho TB (Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 30	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブル グ大公国 ミュンズバッ ハ市	千米ドル 30,000	信託業務・銀 行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 32,847	信託業務・銀 行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネ シアルピア 396,250	銀行業務	98.9 (98.9) [-]	-	-	-	-	-
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	千米ドル 82,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 82,000	持株会社	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
みずほ証券(株)	東京都 千代田区	百万円 195,146	証券業務	81.5 (81.5) [-]	1 (1)	-	経営管理	-	-
みずほインベスターズ 証券(株)	東京都 中央区	百万円 80,288	証券業務	66.8 (66.8) [0.8]	-	-	経営管理	-	-
東京バリュエーション リサーチ(株)	東京都 千代田区	百万円 10	アドバイザリ ー業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)日本投資環境研 究所	東京都 千代田区	百万円 100	コンサルティ ング業務、情 報提供サービ ス業務	97.0 (97.0) [3.0]	-	-	-	-	-
ベーシック・キャピタ ル・マネジメント (株)	東京都 千代田区	百万円 100	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほインベスターズ ビジネスサービス (株)	千葉県 船橋市	百万円 100	事務代行・人 材派遣業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd	スイス連邦 チューリッヒ 市	千スイスフラ ン 53,131	銀行業務・信 託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Futures (Singapore) Pte., Ltd	シンガポール 共和国 シンガポール 市	千シンガポー ルドル 4,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国 ロンドン市	千英ポンド 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 257,636	証券業務・銀 行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千香港ドル 330,000	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 231	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
The Bridgeford Group, Inc.	米国 ニューヨーク 州 ニューヨーク 市	千米ドル 1,000	M & A 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

[次へ](#)

その他の事業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
第一勲業アセットマネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 2,045	投資信託委託業務・投資顧問業務	100.0 (-) [-]	1	-	経営管理	-	-
富士投信投資顧問(株)	東京都中央区	百万円 2,050	投資信託委託業務・投資顧問業務	94.2 (-) [-]	1	-	経営管理	-	-
みずほ総合研究所(株)	東京都千代田区	百万円 900	シンクタンク・コンサルティング業務	98.6 (-) [-]	2 (1)	-	経営管理・事務委託関係	-	-
みずほ情報総研(株)	東京都千代田区	百万円 1,627	情報処理サービス業務	91.5 (-) [-]	2 (2)	-	経営管理・事務委託関係	-	-
(株)みずほプライベートウェルスマネジメント	東京都千代田区	百万円 500	総合コンサルティング業務	100.0 (-) [-]	-	-	経営管理	-	-
(株)アイエスデータマネジメント	東京都渋谷区	百万円 23	情報処理サービス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
エムエイチカードサービス(株)	東京都港区	百万円 100	クレジットカード業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
エムエイチシーシー第一号投資事業有限責任組合	東京都中央区	百万円 3,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
エムエイチシーシー第三号投資事業有限責任組合	東京都中央区	百万円 3,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MHメザニン投資事業有限責任組合	東京都千代田区	百万円 4,206	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MW1号投資事業組合	東京都中央区	百万円 330	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
確定拠出年金サービス(株)	東京都港区	百万円 2,000	確定拠出年金関連業務	60.0 (60.0) [-]	1	-	-	-	-
興銀インベストメント(3iBJ)No.2ファンド	東京都中央区	百万円 5,600	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
(株)財務分析センター	東京都渋谷区	百万円 30	情報処理サービス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
東京情報センター(株)	東京都調布市	百万円 100	計算受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
投資事業有限責任組合エムエイチシーシーアイティー貳千	東京都中央区	百万円 5,000	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
(株)都市未来総合研究所	東京都中央区	百万円 200	調査・研究業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
富士銀キャピタル参照投資事業有限責任組合	東京都中央区	百万円 1,100	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
ポラリス・プリンシパル・ファイナンス(株)	東京都千代田区	百万円 200	金融業務	50.0 (50.0) [50.0]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
ポラリス第一号投資事 業有限責任組合	東京都 千代田区	百万円 19,657	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
ポラリス第一号共同投 資事業有限責任組合 No.1	東京都 千代田区	百万円 2,028	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほE Bサービス (株)	東京都 文京区	百万円 50	ソフトウェア 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル (株)	東京都 中央区	百万円 902	ベンチャーキ ャピタル業務	49.9 (49.9) [24.3]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第1 号投資事業有限責任組 合	東京都 中央区	百万円 11,600	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタル第2 号投資事業有限責任組 合	東京都 中央区	百万円 11,160	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
みずほキャピタルパー トナース(株)	東京都 千代田区	百万円 10	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほクレジット (株)	東京都 港区	百万円 30	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほコーポレートアド バイザリー(株)	東京都 千代田区	百万円 300	企業財務アド バイザリー業 務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ債権回収(株)	東京都 中央区	百万円 500	債権管理回収 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほ信不動産販売 (株)	東京都 中央区	百万円 1,500	不動産仲介業 務	76.8 (76.8) [-]	-	-	-	-	-
みずほ第一フィナンシ ャルテクノロジー (株)	東京都 千代田区	百万円 200	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (60.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
(株)みずほデータブ ロセシング	東京都 港区	百万円 50	情報処理サー ビス業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	事務委託関係	-	-
(株)みずほトラスト システムズ	東京都 調布市	百万円 100	ソフトウェア 開発業務	70.2 (70.2) [-]	-	-	-	-	-
みずほトラストファイ ナンス(株)	東京都 港区	百万円 1,000	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほドリームパート ナー(株)	東京都 文京区	百万円 10	宝くじ証券整 理業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
(株)みずほ年金研究 所	東京都 江東区	百万円 200	年金及び資産 運用の研究	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
みずほファクター (株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	ファクタリン グ業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

[次へ](#)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほマネジメントアドバイザー(株)	東京都千代田区	百万円 100	企業財務アドバイザー業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
ユーシーカード(株)	東京都千代田区	百万円 500	クレジットカード業務	50.9 (50.9) [-]	1	-	-	-	クレジットカード事業に関する包括的業務提携
FBF 2000, L.P.	英国領ケイマン諸島	百万円 12,341	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
IBJTC Business Credit Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領ケイマン諸島	百万円 5	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
MH Capital Partners, L.P.	英国領ケイマン諸島	百万円 20,612	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	リース業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 0	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Investment Management (UK) Ltd.	英国ロンドン市	千英ポンド 12,000	投資法人資産運用業務・投資顧問業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

[次へ](#)

(持分法適用関連会社)

銀行業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
(株)千葉興業銀行	千葉県 千葉市 美浜区	百万円 57,941	銀行業務	20.8 (20.8) [0.0]	-	-	-	-	-

証券業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
(株)インダストリアル・ディシジョンズ	東京都 品川区	百万円 40	コンサルティ ング業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
新光証券(株)	東京都 中央区	百万円 125,167	証券業務	27.4 (27.4) [0.2]	-	-	-	-	-
日本産業パートナーズ (株)	東京都 千代田区	百万円 100	金融業務	33.7 (33.7) [-]	-	-	-	-	-
(株)日本エネルギー 投資	東京都 品川区	百万円 100	金融業務	35.0 (35.0) [15.0]	-	-	-	-	-
モバイル・インターネ ットキャピタル(株)	東京都 港区	百万円 100	ベンチャーキ ャピタル業務	30.0 (30.0) [-]	-	-	-	-	-

その他の事業

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携
興銀第一ライフ・アセ ットマネジメント (株)	東京都 千代田区	百万円 2,000	投資信託委託 業務・投資顧 問業務	50.0 (-) [-]	1 (1)	-	経営管理	-	-
(株)アイ・エヌ情報 センター	東京都 千代田区	百万円 400	情報サービ ス業務	30.0 (30.0) [20.0]	-	-	-	-	-
MICアジアテクノロジー 投資事業有限責任組合	東京都 港区	百万円 1,380	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
日本産業第一号投資事 業有限責任組合	東京都 千代田区	百万円 6,151	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
日本産業第二号投資事 業有限責任組合	東京都 千代田区	百万円 8,665	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
日本抵当証券(株)	東京都 中央区	百万円 1,400	抵当証券業務	25.4 (25.4) [19.3]	-	-	-	-	-
日本ベンション・オペ レーション・サービ ス(株)	東京都 文京区	百万円 1,500	年金制度管理 及び事務執行	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
マックス・インベストメント・アドバイザー(株)	東京都中央区	百万円 80	コンサルティング業	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
DLIBJ Asset Management International Ltd.	英国 ロンドン市	千英ポンド 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
DLIBJ Asset Management U.S.A., Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 4,000	投資顧問業務	- (-) [100.0]	-	-	-	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投資業務・コンサルティング業務・アドバイザー業務	31.0 (31.0) [18.0]	-	-	-	-	-
Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 60,000	リース業務	39.0 (39.0) [-]	-	-	-	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投資業務・コンサルティング業務	4.0 (4.0) [96.0]	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、第一勧業アセットマネジメント株式会社、富士投信投資顧問株式会社、株式会社千葉興業銀行、新光証券株式会社及び興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。この2社の主要な損益情報等は、それぞれの有価証券報告書に記載されております。
5. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
7. 平成19年4月2日に、MCM Investment Advisory, L.L.C.はMizuho Alternative Investments, LLCに社名変更の上、主要な事業の内容に投資信託委託業務及び投資顧問業務を追加しております。
8. 平成19年4月1日に、株式会社みずほトラストシステムズは、東京情報センター株式会社を吸収合併しております。
9. 平成19年5月31日に、みずほ銀行は、同行が所有する日本抵当証券株式会社の全株式を芙蓉総合リース株式会社に売却しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他の事業	合計
従業員数(人)	35,125 [18,770]	4,856 [408]	7,468 [886]	47,449 [20,064]

(注)1.従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員20,070人を含んでおりません。

2.嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2)当社の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
258 [31]	41.0	17.8	10,313

(注)1.従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員6人、嘱託及び臨時従業員29人を含んでおりません。

2.臨時従業員数は、[]内に当会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

3.平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。

4.平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金(株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む。)を合計したものであります。

5.当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は195人であります。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(金融経済環境)

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、米国、欧州、アジアともに堅調に推移しました。日本経済につきましては、輸出の堅調に加えて、企業業績の継続的な改善等により設備投資を中心に好調を維持し、景気は堅調に推移しました。物価につきましては、世界的な商品市況上昇等により、国内においても企業物価の上昇が続く、消費者物価も概ねプラス基調で推移しました。これらを受けて、日本銀行は平成18年7月にゼロ金利を解除し、平成19年2月には無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導水準をさらに0.25%引き上げ0.5%前後としました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は堅調な企業業績等を背景に底堅く推移しました。長期金利につきましては、期初には量的緩和政策の解除を受けて一時上昇しましたが、米国金利の低下傾向等を受けて、当期後半は低下基調で推移しました。

金融界においては、各金融機関がそれぞれの特色を活かした戦略を展開しております。当社グループにおいては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(業績の概要)

当社グループは、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に基づき諸施策を展開し、顧客部門を中心にグループ総合収益力を一層強化しております。昨年7月に公的資金の返済を完了するとともに、11月にはニューヨーク証券取引所への上場を果たしました。また、財務報告に係る内部統制の強化等、みずほの更なる飛躍のための経営基盤整備にも重点的に取り組んでおります。

経常収益は前連結会計年度比5,421億円増加し4兆996億円となり、経常費用は前連結会計年度比7,150億円増加し3兆3,514億円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比1,728億円減少し7,481億円となりました。

内訳を見ますと、資金運用収支は、傘下銀行の顧客部門における金利収支の増加等により、前連結会計年度比276億円増加し1兆902億円となりました。他方、役務取引等収支は、前連結会計年度比48億円減少し5,511億円となりましたが、傘下銀行の顧客部門における役務収益は着実に増加しております。また、特定取引収支及びその他業務収支は前連結会計年度比各々566億円、474億円の増加となっております。傘下銀行の市場部門は、前連結会計年度債券含み損処理1,385億円を行ったこともあり増益となりましたが、傘下証券会社では、エクイティ部門を中心に減益となっております。

営業経費は、トップライン収益増強のため「戦略経費」を投下する一方、IT関連費用等を中心に「ベース経費」を削減したことや退職給付費用の負担減等により、前連結会計年度比36億円減少し、1兆916億円となりました。

その他経常収支は、前連結会計年度比2,915億円減少し、2,776億円となりました。これは、取引先であるノンバンクの業績悪化を主因に、不良債権処理額や株式関係損益が前連結会計年度に比べ悪化したこと等によるものであります。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比1,728億円減少し7,481億円となりました。

特別損益は、従業員に対する退職一時金または退職年金の支給に備えるために設定している退職給付信託につき、当社グループへ一部返還を実施したこと等の要因により、前連結会計年度比1,676億円増加し2,267億円の利益となりました。

法人税、住民税及び事業税は432億円となり、法人税等調整額は2,236億円となりました。また、少数株主利益は869億円となっております。

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比289億円減少し6,209億円となりました。

なお、財政状態及び経営成績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態及び経営成績の分析」に記載しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは市場性運用の増加等により3兆1,049億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却及び償還などにより3兆2,212億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得などにより、4,172億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は3兆890億円となりました。

(3)事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で1兆667億円、証券業で248億円、その他の事業で63億円、相殺消去額控除後で合計1兆902億円となりました。信託報酬は、銀行業で670億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で3,642億円、証券業で1,121億円、その他の事業で1,823億円、相殺消去額控除後で合計5,511億円となりました。特定取引収支は、銀行業で1,327億円、証券業で1,304億円、相殺消去額控除後で合計2,615億円となりました。その他業務収支は、銀行業で1,342億円、証券業で7億円、その他の事業で278億円、相殺消去額控除後で合計1,475億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,053,763	4,957	10,847	6,909	1,062,659
	当連結会計年度	1,066,749	24,857	6,326	7,652	1,090,281
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,701,751	274,151	15,930	56,784	1,935,048
	当連結会計年度	2,145,889	498,910	12,456	94,613	2,562,642
うち資金調達費用	前連結会計年度	647,987	269,193	5,082	49,874	872,389
	当連結会計年度	1,079,140	474,053	6,130	86,961	1,472,361
信託報酬	前連結会計年度	78,843	-	-	-	78,843
	当連結会計年度	67,017	-	-	58	66,958
役務取引等収支	前連結会計年度	358,510	128,341	171,525	102,442	555,935
	当連結会計年度	364,245	112,187	182,332	107,641	551,124
うち役務取引等収益	前連結会計年度	431,743	145,757	185,369	112,320	650,549
	当連結会計年度	450,610	129,850	198,850	120,411	658,899
うち役務取引等費用	前連結会計年度	73,233	17,416	13,843	9,877	94,614
	当連結会計年度	86,364	17,662	16,518	12,770	107,775
特定取引収支	前連結会計年度	40,691	167,855	-	3,605	204,941
	当連結会計年度	132,744	130,400	-	1,600	261,544
うち特定取引収益	前連結会計年度	46,774	167,861	-	3,605	211,029
	当連結会計年度	137,002	130,400	-	1,600	265,802
うち特定取引費用	前連結会計年度	6,083	5	-	-	6,088
	当連結会計年度	4,258	-	-	-	4,258
その他業務収支	前連結会計年度	80,019	103	31,284	11,333	100,073
	当連結会計年度	134,204	746	27,861	13,812	147,507
うちその他業務収益	前連結会計年度	302,470	103	65,285	13,377	354,481
	当連結会計年度	231,710	781	56,020	17,566	270,945
うちその他業務費用	前連結会計年度	222,451	-	34,000	2,043	254,408
	当連結会計年度	97,505	1,527	28,159	3,753	123,438

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(4) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は2兆1,174億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	973,229	156,331	66,902	1,062,659
	当連結会計年度	910,208	180,850	777	1,090,281
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,333,735	805,267	203,954	1,935,048
	当連結会計年度	1,460,665	1,262,299	160,322	2,562,642
うち資金調達費用	前連結会計年度	360,505	648,935	137,051	872,389
	当連結会計年度	550,457	1,081,448	159,544	1,472,361
信託報酬	前連結会計年度	78,834	9	-	78,843
	当連結会計年度	66,956	2	-	66,958
役務取引等収支	前連結会計年度	505,079	47,619	3,236	555,935
	当連結会計年度	495,061	60,347	4,284	551,124
うち役務取引等収益	前連結会計年度	588,285	88,679	26,415	650,549
	当連結会計年度	584,597	102,333	28,031	658,899
うち役務取引等費用	前連結会計年度	83,205	41,060	29,652	94,614
	当連結会計年度	89,536	41,986	23,747	107,775
特定取引収支	前連結会計年度	159,783	45,158	-	204,941
	当連結会計年度	242,689	18,854	-	261,544
うち特定取引収益	前連結会計年度	160,994	50,035	-	211,029
	当連結会計年度	242,865	36,967	14,030	265,802
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,211	4,877	-	6,088
	当連結会計年度	176	18,112	14,030	4,258
その他業務収支	前連結会計年度	74,402	25,795	124	100,073
	当連結会計年度	126,423	21,263	179	147,507
うちその他業務収益	前連結会計年度	325,979	28,813	311	354,481
	当連結会計年度	234,708	36,494	257	270,945
うちその他業務費用	前連結会計年度	251,577	3,018	186	254,408
	当連結会計年度	108,284	15,231	78	123,438

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(5)国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は123兆460億円、利息は2兆5,626億円、利回りは2.08%となりました。資金調達勘定の平均残高は122兆2,089億円、利息は1兆4,723億円、利回りは1.20%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	104,351,323	1,333,735	1.27
	当連結会計年度	102,842,873	1,460,665	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	56,523,200	812,781	1.43
	当連結会計年度	56,832,025	871,611	1.53
うち有価証券	前連結会計年度	36,670,710	417,255	1.13
	当連結会計年度	33,426,571	476,973	1.42
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	404,889	1,288	0.31
	当連結会計年度	252,158	2,546	1.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	310,996	45	0.01
	当連結会計年度	269,654	610	0.22
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	7,438,920	3,819	0.05
	当連結会計年度	7,840,548	22,849	0.29
うち預け金	前連結会計年度	948,217	27,494	2.89
	当連結会計年度	1,088,980	32,855	3.01
資金調達勘定	前連結会計年度	105,722,700	360,505	0.34
	当連結会計年度	103,942,101	550,457	0.52
うち預金	前連結会計年度	63,810,995	113,491	0.17
	当連結会計年度	64,764,635	204,124	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,898,489	2,327	0.02
	当連結会計年度	8,739,217	24,482	0.28
うち債券	前連結会計年度	7,260,279	47,957	0.66
	当連結会計年度	5,640,110	34,083	0.60
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	9,044,984	1,974	0.02
	当連結会計年度	6,589,142	17,819	0.27
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,543,718	23,037	0.90
	当連結会計年度	2,265,746	40,795	1.80
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6,903,624	24,279	0.35
	当連結会計年度	6,179,950	29,093	0.47
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	444,779	292	0.06
	当連結会計年度	36,666	52	0.14
うち借入金	前連結会計年度	4,940,755	116,145	2.35
	当連結会計年度	6,359,593	143,126	2.25

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	19,374,809	805,267	4.15
	当連結会計年度	25,378,810	1,262,299	4.97
うち貸出金	前連結会計年度	8,173,032	348,261	4.26
	当連結会計年度	10,544,266	531,828	5.04
うち有価証券	前連結会計年度	1,977,385	84,495	4.27
	当連結会計年度	2,832,536	131,327	4.63
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	211,942	8,694	4.10
	当連結会計年度	330,126	17,048	5.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,015,806	283,754	4.04
	当連結会計年度	9,524,581	509,652	5.35
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	10	-	-
うち預け金	前連結会計年度	606,022	25,250	4.16
	当連結会計年度	1,016,594	46,026	4.52
資金調達勘定	前連結会計年度	17,805,953	648,935	3.64
	当連結会計年度	22,859,206	1,081,448	4.73
うち預金	前連結会計年度	5,414,108	138,359	2.55
	当連結会計年度	7,598,763	276,600	3.64
うち譲渡性預金	前連結会計年度	545,491	21,581	3.95
	当連結会計年度	1,578,848	83,078	5.26
うち債券	前連結会計年度	6,663	251	3.76
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	103,532	4,440	4.28
	当連結会計年度	259,556	14,129	5.44
うち売現先勘定	前連結会計年度	9,831,847	383,818	3.90
	当連結会計年度	11,509,971	608,848	5.28
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	49,729	5,299	10.65
	当連結会計年度	161,181	11,603	7.19

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	123,726,133	4,389,904	119,336,229	2,139,002	203,954	1,935,048	1.62
	当連結会計年度	128,221,684	5,175,609	123,046,074	2,722,965	160,322	2,562,642	2.08
うち貸出金	前連結会計年度	64,696,233	2,243,182	62,453,051	1,161,042	89,150	1,071,892	1.71
	当連結会計年度	67,376,291	2,394,997	64,981,294	1,403,439	101,336	1,302,102	2.00
うち有価証券	前連結会計年度	38,648,096	791,254	37,856,842	501,751	45,001	456,749	1.20
	当連結会計年度	36,259,108	795,293	35,463,814	608,301	15,438	592,863	1.67
うちコールロ ーン及び買入 手形	前連結会計年度	616,832	-	616,832	9,982	1	9,981	1.61
	当連結会計年度	582,284	-	582,284	19,594	7	19,586	3.36
うち買現先勘 定	前連結会計年度	7,326,802	1,202,449	6,124,353	283,800	23,667	260,132	4.24
	当連結会計年度	9,794,236	1,527,382	8,266,853	510,263	39,927	470,335	5.68
うち債券貸借 取引支払保証 金	前連結会計年度	7,438,920	72	7,438,847	3,819	0	3,819	0.05
	当連結会計年度	7,840,558	172	7,840,386	22,849	1	22,847	0.29
うち預け金	前連結会計年度	1,554,239	142,058	1,412,180	52,745	1,901	50,844	3.60
	当連結会計年度	2,105,575	132,319	1,973,255	78,881	2,354	76,527	3.87
資金調達勘定	前連結会計年度	123,528,654	3,815,187	119,713,466	1,009,441	137,051	872,389	0.72
	当連結会計年度	126,801,308	4,592,340	122,208,967	1,631,906	159,544	1,472,361	1.20
うち預金	前連結会計年度	69,225,103	164,453	69,060,649	251,851	2,674	249,176	0.36
	当連結会計年度	72,363,398	139,934	72,223,464	480,724	3,681	477,042	0.66
うち譲渡性預 金	前連結会計年度	9,443,980	-	9,443,980	23,908	-	23,908	0.25
	当連結会計年度	10,318,066	-	10,318,066	107,561	-	107,561	1.04
うち債券	前連結会計年度	7,266,943	-	7,266,943	48,208	-	48,208	0.66
	当連結会計年度	5,640,110	-	5,640,110	34,083	-	34,083	0.60
うちコールマ ネー及び売渡 手形	前連結会計年度	9,148,516	2,410	9,146,106	6,414	12	6,402	0.07
	当連結会計年度	6,848,699	287	6,848,412	31,948	10	31,937	0.46
うち売現先勘 定	前連結会計年度	12,375,565	1,200,594	11,174,971	406,856	23,700	383,156	3.42
	当連結会計年度	13,775,717	1,524,068	12,251,648	649,644	40,001	609,642	4.97
うち債券貸借 取引受入担保 金	前連結会計年度	6,903,624	2,800	6,900,824	24,279	4	24,274	0.35
	当連結会計年度	6,179,950	2,799	6,177,150	29,093	9	29,083	0.47
うちコマーシ ャル・ペーパ ー	前連結会計年度	444,779	-	444,779	292	-	292	0.06
	当連結会計年度	36,666	-	36,666	52	-	52	0.14
うち借入金	前連結会計年度	4,990,485	2,409,267	2,581,217	121,444	98,185	23,258	0.90
	当連結会計年度	6,520,774	2,580,867	3,939,907	154,730	115,749	38,980	0.98

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(6)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は6,588億円、役務取引等費用は1,077億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	588,285	88,679	26,415	650,549
	当連結会計年度	584,597	102,333	28,031	658,899
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	98,175	45,292	31	143,436
	当連結会計年度	99,248	56,699	420	155,527
うち為替業務	前連結会計年度	111,807	4,379	13	116,173
	当連結会計年度	111,499	4,552	11	116,040
うち証券関連業務	前連結会計年度	132,529	18,241	15,478	135,292
	当連結会計年度	104,184	17,393	20,136	101,441
うち代理業務	前連結会計年度	48,663	1,212	257	49,617
	当連結会計年度	54,595	876	544	54,927
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	6,560	4	2	6,562
	当連結会計年度	6,216	5	3	6,219
うち保証業務	前連結会計年度	25,452	4,641	1,955	28,139
	当連結会計年度	26,463	5,744	1,971	30,236
うち信託関連業務	前連結会計年度	51,734	3,483	-	55,217
	当連結会計年度	60,818	3,182	712	63,287
役務取引等費用	前連結会計年度	83,205	41,060	29,652	94,614
	当連結会計年度	89,536	41,986	23,747	107,775
うち為替業務	前連結会計年度	30,562	187	229	30,520
	当連結会計年度	33,730	153	183	33,700

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は2,658億円、特定取引費用は42億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	160,994	50,035	-	211,029
	当連結会計年度	242,865	36,967	14,030	265,802
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	124,724	22,023	-	146,748
	当連結会計年度	118,535	-	14,030	104,505
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	33,531	28,011	-	61,542
	当連結会計年度	118,163	36,967	-	155,130
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2,738	-	-	2,738
	当連結会計年度	6,166	-	-	6,166
特定取引費用	前連結会計年度	1,211	4,877	-	6,088
	当連結会計年度	176	18,112	14,030	4,258
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	14,030	14,030	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	1,211	4,877	-	6,088
	当連結会計年度	176	4,082	-	4,258
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は10兆4,145億円、特定取引負債は8兆2,973億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	8,647,033	2,102,388	742,271	10,007,149
	当連結会計年度	8,690,876	2,182,299	458,602	10,414,573
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,694,680	1,077,270	-	6,771,951
	当連結会計年度	5,980,149	1,109,845	-	7,089,994
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	105,880	1,266	-	107,146
	当連結会計年度	97,869	1,348	-	99,218
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	29,337	79,735	-	109,073
	当連結会計年度	1,003	288,219	-	289,222
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	196	8	121	84
	当連結会計年度	23	82	-	105
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,737,578	916,063	742,150	1,911,491
	当連結会計年度	1,398,795	746,587	458,602	1,686,781
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,079,359	28,043	-	1,107,402
	当連結会計年度	1,213,035	36,215	-	1,249,250
特定取引負債	前連結会計年度	6,696,892	1,926,014	742,271	7,880,634
	当連結会計年度	6,058,778	2,697,125	458,602	8,297,301
うち売付商品債券	前連結会計年度	4,813,184	880,651	-	5,693,835
	当連結会計年度	4,556,367	1,428,891	-	5,985,259
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	119,177	2,990	-	122,167
	当連結会計年度	113,126	1,598	-	114,725
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	29,556	139,770	-	169,326
	当連結会計年度	-	365,342	-	365,342
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	73	292	121	245
	当連結会計年度	13	292	-	305
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,734,900	902,309	742,150	1,895,059
	当連結会計年度	1,389,270	901,000	458,602	1,831,668
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(8)国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	66,824,357	6,332,203	148,566	73,007,994
	当連結会計年度	67,038,418	7,919,863	155,218	74,803,064
うち流動性預金	前連結会計年度	39,772,100	758,474	6,865	40,523,709
	当連結会計年度	38,353,229	820,374	8,375	39,165,228
うち定期性預金	前連結会計年度	21,932,520	5,395,323	141,454	27,186,388
	当連結会計年度	23,132,644	6,906,037	146,769	29,891,912
うちその他	前連結会計年度	5,119,737	178,405	246	5,297,896
	当連結会計年度	5,552,545	193,451	73	5,745,923
譲渡性預金	前連結会計年度	8,353,790	1,005,341	-	9,359,131
	当連結会計年度	7,008,800	1,796,439	-	8,805,239
総合計	前連結会計年度	75,178,147	7,337,544	148,566	82,367,125
	当連結会計年度	74,047,218	9,716,303	155,218	83,608,304

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(9)国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付債券	前連結会計年度	5,931,268	-	-	5,931,268
	当連結会計年度	4,302,232	-	-	4,302,232
割引債券	前連結会計年度	655,235	-	-	655,235
	当連結会計年度	421,573	-	-	421,573
外貨建債券	前連結会計年度	6,587	13,213	-	19,801
	当連結会計年度	-	-	-	-
合計	前連結会計年度	6,593,091	13,213	-	6,606,305
	当連結会計年度	4,723,806	-	-	4,723,806

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。
4. 「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでおります。
5. 「割引債券」には、割引みずほ銀行債券を含んでおります。

(10)国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	58,465,280	100.00	57,078,767	100.00
製造業	7,364,067	12.60	7,073,267	12.39
農業	41,637	0.07	37,130	0.07
林業	1,154	0.00	1,030	0.00
漁業	4,223	0.01	2,425	0.01
鉱業	131,916	0.23	138,983	0.24
建設業	1,465,967	2.51	1,366,831	2.40
電気・ガス・熱供給・水道業	949,040	1.62	735,263	1.29
情報通信業	775,217	1.33	720,764	1.26
運輸業	2,903,274	4.97	2,724,789	4.77
卸売・小売業	6,426,395	10.99	5,850,360	10.25
金融・保険業	6,760,629	11.56	4,950,301	8.67
不動産業	6,989,013	11.95	6,645,856	11.64
各種サービス業	7,488,099	12.81	7,712,345	13.51
地方公共団体	340,252	0.58	374,898	0.66
政府等	4,234,113	7.24	5,724,998	10.03
その他	12,590,277	21.53	13,019,521	22.81
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,943,391	100.00	8,885,534	100.00
政府等	250,584	3.61	298,995	3.36
金融機関	1,379,595	19.87	1,587,413	17.87
その他	5,313,210	76.52	6,999,125	78.77
合計	65,408,672	-	65,964,301	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	特定海外債権残高（百万円）
平成18年3月31日	インドネシア共和国	25,221
	その他（4か国）	80
	合計	25,302
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.01)
平成19年3月31日	インドネシア共和国	28,935
	その他（3か国）	194
	合計	29,129
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.01)

（注） 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(11)国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	20,464,627	-	20,464,627
	当連結会計年度	15,490,025	-	15,490,025
地方債	前連結会計年度	176,023	-	176,023
	当連結会計年度	139,208	-	139,208
短期社債	前連結会計年度	5,383	-	5,383
	当連結会計年度	6,905	-	6,905
社債	前連結会計年度	2,700,156	1,512	2,701,669
	当連結会計年度	3,018,878	516	3,019,395
株式	前連結会計年度	6,310,183	34,565	6,344,748
	当連結会計年度	6,423,556	29,352	6,452,909
その他の証券	前連結会計年度	5,770,152	2,240,352	8,010,505
	当連結会計年度	8,152,069	2,789,468	10,941,537
合計	前連結会計年度	35,426,526	2,276,430	37,702,957
	当連結会計年度	33,230,646	2,819,337	36,049,983

- （注） 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

	項目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,540,965	1,540,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	411,160	411,110
	利益剰余金	1,417,532	1,439,940
	自己株式()	46,814	32,330
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	101,229
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	47,468	38,964
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,280,571	1,726,188
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,095,700	1,504,970
	営業権相当額()	0	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	12,118
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	4,555,947	4,933,561
繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-	
計 (A)	4,555,947	4,933,561	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	606,843	608,441	

	項目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	994,641	1,100,825
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	131,066	116,049
	一般貸倒引当金	615,775	7,375
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	124,164
	負債性資本調達手段等	2,812,571	2,744,191
	うち永久劣後債務(注4)	776,354	785,561
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	2,036,216	1,958,629
	計	4,554,054	4,092,606
	うち自己資本への算入額 (B)	4,554,054	4,092,606
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	116,746	184,784
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	8,993,255	8,841,383
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	67,910,096	48,718,576
	オフ・バランス取引等項目	7,613,371	11,036,477
	信用リスク・アセットの額 (F)	75,523,468	59,755,053
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	1,814,885	2,186,499
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	145,190	174,919
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8% (I)	-	3,877,531
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	-	310,202
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た 額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて 得た額 (K)	-	4,976,408
	計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	77,338,353	70,795,493
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100(%)		11.62	12.48
(参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100(%)		5.89	6.96

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成19年3月31日における当社の「繰延税金資産の純額に相当する額」は170,800百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は1,480,068百万円であります。
3. 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[次へ](#)

() 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記1の各優先出資証券、及び当社の連結子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社が発行している下記2の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limitedの発行した優先出資証券 Series B、及びMizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limitedの発行した優先出資証券につきましては、平成19年6月29日付で全額償還する予定となっております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC 1」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC 1優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited (以下、「MPC 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 変動配当(金利ステップ・アップなし。) Series B 変動配当(平成24年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。) (何れも下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ただし、平成24年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。) (下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	Series A 1,710億円 Series B 1,125億円	730億円
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 2に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 2に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 2に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当社がMPCに対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC 1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC 2に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要(つづき)

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited(以下、「MPC 5」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 5優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited(以下、「MPC 6」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC 6優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited(以下、「MPC 7」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 7優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	455億円	Series A 195億円 Series B 25億円	510億円
払込日	平成14年8月9日	Series A 平成14年8月9日 Series B 平成14年8月30日	平成14年8月30日

配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 5 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 5 に対して可処分分配可能額（注 3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 5 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 6 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 6 に対して可処分分配可能額（注 3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 6 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 7 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 7 に対して可処分分配可能額（注 3）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 7 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び 分配可能額制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び 分配可能額制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び 分配可能額制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当社がMPC 5 に対して分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注 3）に制限される。	当社がMPC 6 に対して分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注 3）に制限される。	当社がMPC 7 に対して分配可能額制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注 3）に制限される。
配当制限	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注 2）と同格	当社優先株式（注 2）と同格	当社優先株式（注 2）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「MCI (USD) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI (USD) 1 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「MCI (EUR) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI (EUR) 1 優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「MCI (JPY) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI (JPY) 1 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券

償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	6億米ドル	5億ユーロ	4,000億円
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日	平成19年1月12日
配当停止条件	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>	<p>(強制配当停止・減額事由)</p> <p>当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合</p> <p>当社の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>(任意配当停止・減額事由)</p> <p>当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本MCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本MCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当日においては、本MCI(JPY)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(USD)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本MCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。	本MCI(JPY)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。

配当制限	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI (USD) 1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI (EUR) 1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI (JPY) 1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当社の裁量による）であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7の欄については、それぞれMPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。

調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体へ交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当社普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPC（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれMPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の用途が本MPC優先出資証券（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれ本MPC 1優先出資証券、本MPC 2優先出資証券、本MPC 5優先出資証券、本MPC 6優先出資証券、本MPC 7優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。（たとえば、MPC 1のケースでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

7. 清算事由

当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI(USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD) 1 優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(USD) 1 優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI(USD) 1 優先出資証券および6月の本MCI(USD) 1 優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD) 1 優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD) 1 優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本MCI(EUR) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

(平成23年6月の配当支払日まで)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

(平成23年12月の配当支払日以降)

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR) 1 優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(EUR) 1 優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI(EUR) 1 優先出資証券および6月の本MCI(EUR) 1 優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(EUR) 1 優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI(EUR) 1 優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本MCI(JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当日までに支払われた本MCI(JPY) 1 優先出資証券および6月の本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY) 1 優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY) 1 優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

2. 株式会社みずほコーポレート銀行(以下、「同行」という。)の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho JGB Investment L.L.C. (以下、「MJJI」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJJI優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ同行がMPCに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 同行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ同行がMJJIに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MJJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。	同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJJI優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	同行優先株式(注2)と同格	同行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 配当禁止通知

Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment L.L.C.) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 同行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、同行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

(参考)

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R (Value at Risk) は以下のとおりであります。

(a) V A Rの範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側 (one-tailed) 99.0% (両側98%)
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年 (265営業日264リターン)

(b) 対象期間中のV A Rの実績

- ・ 最大値：65億円
- ・ 平均値：43億円

対象期間は平成18年4月1日～平成19年3月31日

(注) V A Rとは、市場の動きに対し、一定期間 (保有期間) ・一定確率 (信頼区間) のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法 (計測モデル) によって異なります。

当社グループのデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
	金額 (百万円)
金利スワップ	9,163,300
通貨スワップ	1,063,617
先物外国為替取引	1,134,964
金利オプション (買)	249,110
通貨オプション (買)	1,974,545
その他の金融派生商品	941,593
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	9,212,017
合計	5,315,113

上記は、連結自己資本比率 (国際統一基準) に基づく信用リスク相当額であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成17年度から推進してまいりました事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』の総仕上げとして、企業価値を飛躍的に拡大させるべく、お客さまニーズに基づく三つのグローバルグループが、それぞれの特色を活かして、収益力の増強に取り組む「ビジネスポートフォリオ戦略」を一層進めてまいります。併せて、お客さまの立場に立って「コーポレートマネジメント戦略」を進め、盤石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢を構築することで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

〔ビジネスポートフォリオ戦略〕（文末『みずほフィナンシャルグループの経営体制』ご参照）

<グローバルコーポレートグループ>

みずほコーポレート銀行は、高度化・グローバル化するお客さまの経営・財務上の課題に、より迅速かつ高度に対応していくことを目指し、従来から進めてまいりましたグローバル戦略を一層強化してまいります。具体的には、平成18年12月に米国銀行持株会社法に基づくFinancial Holding Company（金融持株会社）の資格を取得したことを踏まえ、米州地域における体制を一層強化し、銀行・証券連携による総合的な投資銀行ビジネスを展開してまいります。また、平成18年12月に現地当局の認可を受けた中国現地法人の設立準備を着実に進めるとともに（注）、米州・アジア・欧州・中東等における拠点ネットワークの更なる拡充に注力してまいります。さらに、国内外機関投資家向けの先端的な資産運用ビジネスの本格展開に向け、取組を加速してまいります。

みずほ証券は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、最適なソリューションを実現する「証券・インベストメントバンキング業務におけるマーケットリーダー」としての地位を目指すとともに、グループ内の相互連携を積極的に推進しグループシナジーを徹底的に追求してまいります。さらに、株主総会の承認と関係当局の認可を条件として、平成20年1月に新光証券と合併することにより、最高水準の商品開発力・金融技術力・販売力を速やかに確立してまいります。

（注）中国において設立準備を進めておりました、みずほコーポレート銀行(中国)有限公司は、平成19年6月1日に開業いたしました。

<グローバルリテールグループ>

みずほ銀行は、更なる商品・サービス強化策として、個人のお客さまにより重点を置いた店舗「パーソナルスクエア」を積極的に展開するとともに、会員制サービス「みずほマイレージクラブ」の一層の充実、個人ローン分野におけるチャネルの拡充や新商品開発、幅広い運用ニーズに対するコンサルティング機能の強化等に取り組んでまいります。一方、中堅・中小企業マーケットにおきましては、M&A、事業承継、株式公開支援や海外進出支援等のアドバイザリー機能を強化する等、ますます多様化、高度化するお客さまのニーズに最適なソリューションを提供してまいります。これらの諸施策に加え、本部組織のスリム化・営業店への人員シフトを断行し、お客さまとのリレーションシップをこれまで以上に深め、強めていくことにより、安定的な収益基盤の確立を図ってまいります。

<グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ>

みずほ信託銀行は、信託法改正等規制緩和を背景とした新規業務・新規商品の開発等により新たな信託ビジネスの創出を図ってまいります。また、信託代理店制度の活用、グループ各社との更なる連携強化によりマーケットシェアの拡大を図り、「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指してまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、お客さま一人一人のあらゆるニーズに対応し、最適かつ最高水準の商品・サービスを包括的・一元的に提供することにより、お客さまとの長期にわたるお取引を確立してまいります。

また、第一勧業アセットマネジメントと富士投信投資顧問が平成19年7月に合併して誕生する新会社みずほ投信投資顧問は、興銀第一ライフ・アセットマネジメントとともに、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

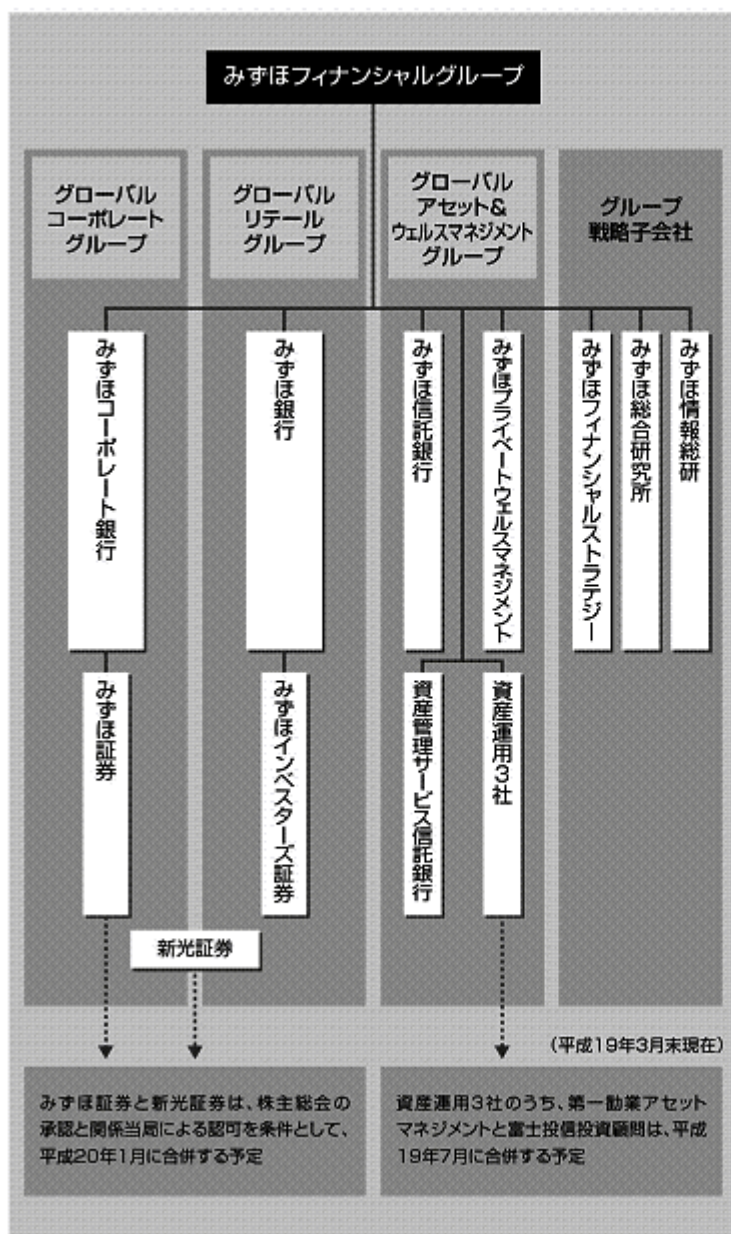
〔コーポレートマネジメント戦略〕

強固な内部管理態勢を構築するために、懸念事項を早期に発見する態勢の構築など法令遵守態勢強化への取組、銀行の健全性についての新たな国際標準である「パーゼル」規制への対応、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の一層の強化等を進めてまいります。

また、CSR（企業の社会的責任）の推進につきましては、社会と共生して発展していくための重要なテーマとして、環境への取組、金融教育の支援、ガバナンスの高度化、高感度コミュニケーションの実現、グループ統一的な取組の推進、の五つに重点的に取り組んでまいります。特に、金融教育の支援につきましては、幅広く初等・中等・高等教育において適切な貢献を行ってまいります。

当社グループは、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指して、ビジネスポートフォリオ戦略とコーポレートマネジメント戦略を着実に実行し、競争力・収益力の強化を図ると同時に、社会的責任と公共的使命を果たすことにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

みずほフィナンシャルグループの経営体制



グローバルコーポレートグループ:

大企業やグローバル企業のお客さまのニーズにお応えするため、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供いたします。

グローバルリテールグループ:

個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、国内外のトップブランド各社との連携を活用し、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ:

トラスト&カストディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

グループ戦略子会社

- ・みずほフィナンシャルストラテジー: 金融機関に対する経営管理・企業再生等に関するアドバイザー
- ・みずほ総合研究所: グループのシンクタンク
- ・みずほ情報総研: IT戦略会社

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、今後の国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。また、与信先に対して経済合理性を判断のうえ増資引受等を行う場合もあります。平成19年3月期におきましては、取引先であるノンバンクの業績が規制環境の変化に伴い悪化したことにより、与信関係費用が増加し、株式関係損益が悪化しました。また、平成19年5月、当該取引先に対して増資引受を行いました。このような事案を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループは、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、保有株式の含み益の45%相当額を自己資本に算入しており、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化による自己資本比率の低下

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制の変更による自己資本比率の低下

日本の銀行の自己資本比率規制は、パーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、パーゼル銀行監督委員会の自己資本比率規制の内容変更に伴い、日本においても平成19年3月末より新規制が適用されております。これにより、リスクアセットの算出に当たっては、債務者の内部格付に応じたリスクウェイトを適用することになる等、当社や銀行子会社の自己資本比率が従来に比して大きく変動する可能性があります。

また、金融庁は、平成18年3月末以降、主要行の自己資本比率計算に際し資本に含めることができる繰延税金資産純額に一定の制限を課しております。

これらの規制の変更の結果として、当社や銀行子会社の自己資本比率が低下した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当社グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や金融システム不安等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施、偽造・盗難キャッシュカードへの対策など業界を巡る新たな問題への対応に注力しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成18年8月、みずほ銀行は住宅ローン取引のチラシに関して、表示される金利が適用される期間について誤認される可能性があり、法令違反のおそれがあるとして公正取引委員会より警告を受けました。また、金融商品の販売やマネーロンダリングの防止等に関連して、関係当局が一部の金融機関に対して行政処分を行う事案が発生しております。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成17年12月に発生した株式の誤発注に際しては、みずほ証券において、約407億円の損失が発生するとともに、みずほ証券は金融庁から業務改善命令を受けました。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続き等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成18年2月に公表いたしました通り、みずほ銀行の元行員がお客さま情報を外部に持ち出し、業務上横領の容疑で警視庁に逮捕されるとともに、みずほ銀行は金融庁から業務改善命令を受けました。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

係争中の重要な訴訟

当社海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しており、今後もリスク管理の強化に努めてまいります。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社のリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化による悪影響

当社グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。これらの国や地域における経済状況が悪化した場合には、当社グループの業務に対する需要の低迷や資産内容の悪化等を通じて、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、郵便貯金等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定し、コンティンジェンシープランを整備しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、顧客を失うこと等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

新光証券・みずほ証券の合併について

当社連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）及び当社関連会社である新光証券株式会社（以下「新光証券」といいます。）は、両社の合併（以下「本合併」といいます。）に関して平成19年1月10日に「合併覚書」を締結し、同覚書に基づき協議を行ってまいりましたが、平成19年3月29日に開催したそれぞれの取締役会の承認を経て、同日付で合併契約書を締結いたしました。なお、本合併は、株主総会の承認と関係当局の認可を条件としております。

1. 合併の目的

我が国の金融・資本市場は、所謂『金融ビッグバン』から10年を経過して、『貯蓄から投資へ』の流れが加速しはじめるとともに、バブル崩壊後の金融システム不安も克服し、市場型金融システムへの転換が大きく進みつつある状況にあります。

特に、ホールセール分野においては、大企業のグローバルな事業展開や国内外の資本市場を通じた資金調達方法の多様化が進展し、M & Aを通じた事業再編も今やクロスボーダーで行われることが当然の世界となってまいりました。また、機関投資家の国際分散投資の拡大やファンドビジネスの拡大等、国内外の金融・資本市場の垣根は一段と低くなり、グローバルベースでマネーフローが拡大・加速化しています。このような環境変化の中で、ホールセールの金融分野は、今や国内外の有力プレーヤーが熾烈な競争を展開する世界へ変貌しております。

みずほフィナンシャルグループでは、このような金融・資本市場の動きに対応し、お取引先に対して最適な商品・サービス・ソリューションを提供するために、銀行・証券の一体的な運営を推進してまいりました。具体的には、大企業やグローバル企業等のお取引先のニーズにお応えするために、当社子会社であるみずほコーポレート銀行とみずほ証券は『グローバルコーポレートグループ』として連携するとともに、更には、新光証券もみずほコーポレート銀行やみずほ証券と連携を図りながら、全国ネットの総合証券としてフルラインの証券総合サービスを提供してまいりました。

しかしながら、国境を越えて急速に拡大・変化する金融・資本市場に対応し、グローバルな金融マーケットで勝ち残るには、安定した顧客基盤とともに、高度化・多様化するお取引先のニーズに対して的確かつ迅速にお応えするために、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制の再構築が必要であるとの判断に至りました。

すなわち、みずほコーポレート銀行並びにみずほ証券、新光証券は、みずほ証券の持つ投資銀行業務のグローバルなプラットフォームと、新光証券の持つ全国ベースのフルラインの総合証券ネットワークを結合させることで、銀行・証券の一体的な運営体制を更に強化することが、みずほフィナンシャルグループの競争力の更なる拡大強化と株主価値の極大化に繋がるとの共通認識に至ったものであります。

合併後の新会社は、みずほコーポレート銀行と共に『グローバルコーポレートグループ』を構成し、今般のみずほコーポレート銀行の米国における金融持株会社（FHC：Financial Holding Company）の資格取得も戦略的に活用し、日本を代表する『投資銀行業務をグローバルに展開するフルラインの総合証券会社』となることを目指してまいります。

2. 合併の条件等

(1) 当該吸収合併の方法及び吸収合併に係る割当ての比率その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

新光証券を吸収合併存続会社とし、みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併とします。

吸収合併に係る割当ての比率

みずほ証券の普通株式1株につき、新光証券の普通株式343株を割り当て交付致します。

但し、上記合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議し合意の上、変更することがあります。

吸収合併効力発生日

平成20年1月1日（予定）

(2) 吸収合併に係る割当ての比率の算定根拠

算定の基礎

新光証券及びみずほ証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、新光証券はGCA株式会社（以下「GCA」といいます。）を、みずほ証券はGMDコーポレートファイナンス株式会社（以下「GMD」といいます。）を今回の合併比率算定のための第三者評価機関として任命し、合併比率算定書を受領致しました。

算定の経緯

GCAは、みずほ証券が未上場会社であることを勘案し、両社について相对比较が可能である類似会社比較法を採用し、加えて、多面的な評価を行うため、収益還元法及び修正簿価純資産法等による評価を行い、類似会社比較法による算定結果を検証しております。

採用手法	合併比率のレンジ
類似会社比較法	304～354

なお、類似会社比較法では、両社の複数の収益項目に類似会社の株価倍率を乗じる方法を採用しております。

GCAは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であることを前提としており、かつ、個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については、両社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GCAの算定は、平成19年3月24日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

GMDは、両社について比準方式、収益方式を主たる評価手法として採用し、加えて、多面的な分析を行うため、修正純資産方式等による分析を行いました。

採用方法	合併比率のレンジ
1) 比準方式	324～378
2) 収益方式	340～376
合併比率レンジ	340～376

なお、比準方式については、みずほ証券については類似会社比準方式を、新光証券については市場株価方式と類似会社比準方式を採用し、その分析結果を多角的に検討し比率を分析しております。

GMDは、本合併の取引実態に照らして、上記の各方式による分析結果を総合的に勘案して合併比率を算定しております。

GMDは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であることを前提としており、かつ個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報及び予想シナジー効果については、両社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GMDの算定は、平成19年3月23日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

新光証券は、GCAによる合併比率の算定結果を参考に、みずほ証券は、GMDによる合併比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意致しました。

算定機関との関係

算定機関であるGCA及びGMDは、新光証券及びみずほ証券の関連当事者（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第7号に定める関連当事者又は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第16項に定める関連当事者）には該当致しません。

(3) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、

純資産の額、総資産の額及び事業の内容等

商号	みずほ証券株式会社 (英文名 : Mizuho Securities Co., Ltd.)
本店の所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号(現みずほ証券の本店所在地)
代表者の氏名	代表取締役会長 草間 高志(現・新光証券 代表取締役社長) 代表取締役社長 横尾 敬介(現・みずほ証券 取締役社長)
資本金の額	125,167百万円
純資産の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
総資産の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
事業の内容	証券業

当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部への上場を維持する予定であります。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成18年度における当社グループの財政状態及び経営成績は以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

当社グループは、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に基づき諸施策を展開し、顧客部門を中心にグループ総合収益力を一層強化しております。昨年7月に公的資金の返済を完了するとともに、11月にはニューヨーク証券取引所への上場を果たしました。また、財務報告に係る内部統制の強化等、みずほの更なる飛躍のための経営基盤整備にも重点的に取り組んでおります。

(1) 収益状況

連結業務純益

- ・連結粗利益は前連結会計年度比1,149億円の増加となりました。特に、傘下銀行の顧客部門において、金利収支が増加するとともに、役務収益も着実に伸びており、また、市場部門収益も前年度債券含み損処理1,385億円を行ったこともあり、増益となりました。一方、傘下の証券会社では、エクイティ部門を中心に減益となっております。
- ・連結業務純益は、「戦略経費」の投下によって経費（除く臨時処理分）が増加したものの、前連結会計年度比690億円増加の9,916億円となりました。

連結当期純利益

- ・連結当期純利益は、ノンバンクの業績悪化を主因に、与信関係費用の増加や株式関係損益の悪化がありましたが、一方で退職給付信託返還益1,259億円を特別利益に計上したこと等もあり、前連結会計年度比289億円の6,209億円となりました。
- ・1株当たり当期純利益（完全希薄化後）は48,803円となり、前連結会計年度比2,568円増加と着実に改善しております。

(2) グループ総合収益力の着実な増強

金利収支の状況

- ・平成18年度下期の資金利益（連結ベース）は、同上期比200億円増加しております。
- ・同期における貸出金平均残高は、海外向けの増加に加え、国内では個人ローンが堅調に推移し、上期比1.5兆円増加しております。
- ・また、国内業務部門の預貸金利回差も上期比0.06%改善しております。

非金利収支の状況

- ・みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース（以下、「銀行単体合算ベース」という）の役務取引等利益は、224億円の増加（前連結会計年度比増加率5.9%）となっております。
- ・法人部門等では、ソリューション関連手数料が減少したものの、外為関連収益、海外部門の役務収益、信託の財産管理部門が順調に伸びております。
- ・個人部門は、投信・年金保険関連手数料が引き続き増加しております。

経費削減の状況

- ・「ベース経費」は、みずほ銀行におけるIT関連費用等の削減により、前連結会計年度比193億円減少しております。
- ・一方、トップライン収益増強のための施策として「戦略経費」を980億円投下した結果、経費全体として、前連結会計年度比447億円増加いたしました。

(3) 規律ある資本政策の推進

当社グループは、平成18年7月の公的資金返済完了後も、資本の質の改善やトップラインの成長戦略を支える資本基盤の強化を図るべく、「規律ある資本政策」を推進しております。

優先出資証券の発行

- ・平成19年1月、当社グループの今後の資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上のための自己資本充実に資するTier 資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて優先出資証券4,000億円を発行いたしました。なお、平成14年2月に発行した優先出資証券のうち、平成19年6月に任意償還が可能な1,855億円について、全額償還することとしております。

自己株式（普通株式）の取得

- ・平成19年5月22日の取締役会において、1,500億円を上限とする自己の株式（普通株式）の取得枠を設定いたしました。これは、当社第十一回第十一種優先株式（発行総額9,437億円）の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から実施するものです。

子会社保有の当社株式の取得

- ・また、当社子会社である（株）みずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式の全て（261,043.83株）を取得し、取得後直ちに消却を実施いたしました。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

（図表1）

	前連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	20,024	21,173	1,149
資金利益	10,626	10,902	276
信託報酬	788	669	118
うち信託勘定と信関係費用	14		14
役務取引等利益	5,559	5,511	48
特定取引利益	2,049	2,615	566
その他業務利益	1,000	1,475	474
営業経費	10,952	10,916	36
人件費	4,840	4,546	294
物件費	5,563	5,817	253
税金	547	552	4
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	847	1,426	579
株式関係損益	2,315	1,095	3,411
持分法による投資損益	91	93	1
その他	1,421	347	1,073
経常利益(+ + + + +)	9,210	7,481	1,728
特別損益	590	2,267	1,676
うち貸倒引当金純取崩額等	1,393	1,024	369
うち投資損失引当金純取崩額	32	1	30
税金等調整前当期純利益(+)	9,801	9,748	52
法人税、住民税及び事業税	640	432	207
法人税等調整額	1,850	2,236	386
少数株主損益	811	869	58
当期純利益(+ + +)	6,499	6,209	289
与信関係費用(' + + ')	532	401	934

(注) 費用項目は 表記しております。

(参考) 連結業務純益	9,225	9,916	690
-------------	-------	-------	-----

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ1,149億円増加し2兆1,173億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、顧客部門における金利収支の増加等により、前連結会計年度比276億円増加し1兆902億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度に貸付信託勘定の貸出金流動化に伴う売却益計上の特殊要因等があったことから、前連結会計年度比118億円減少し669億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前連結会計年度比48億円減少し5,511億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益及びその他業務利益は前連結会計年度に比べ各々566億円、474億円の増加となっております。傘下銀行の市場部門は、前連結会計年度に債券含み損処理1,385億円を行ったこともあり増益となりましたが、傘下の証券会社では、エクイティ部門を中心に減益となっております。

営業経費

営業経費は、トップライン収益増強のため「戦略経費」を投下する一方、IT関連費用等を中心に「ベース経費」を削減したことや退職給付費用の負担減等により、前連結会計年度比36億円減少し、1兆916億円となりました。

不良債権処理額 (与信関係費用)

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等を加算した与信関係費用は、取引先であるノンバンクの業態悪化を主因に前連結会計年度に比べ934億円増加し、401億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が1,426億円に対し、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等が1,024億円であります。

株式関係損益

引き続き株式市況が堅調に推移したことや、市場部門の収益源多様化の一環として実施しているオルタナティブ投資 (株式関連) 等により着実な収益の積み上げを図りましたが、株式保有先であるノンバンクの業績悪化に伴う減損処理を実施したこと等から、株式関係損益は1,095億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は93億円の利益となりました。

その他

前連結会計年度に債券ポートフォリオの見直しに伴う損失を計上したことの影響もあり、前連結会計年度比では1,073億円改善し、347億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比1,728億円減少し7,481億円となりました。

特別損益

特別損益は、従業員に対する退職一時金または退職年金の支給に備えるために設定している退職給付信託につき、当社グループへ一部返還を実施したこと等の要因により、前連結会計年度比1,676億円増加し2,267億円の利益となりました。

内訳と致しましては、退職給付信託返還益1,259億円、貸倒引当金純取崩額等1,024億円等となっております。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は9,748億円と前連結会計年度に比べ52億円の減益となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は432億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、課税所得の計上による繰延税金資産の取崩等により2,236億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益（利益）は、前連結会計年度に比べ58億円増加し、869億円となりました。

当期純利益

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比289億円減少し6,209億円となりました。

- 参考 -

(図表2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前事業年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	比較 金額(億円)
	金額(億円)	金額(億円)	
業務粗利益	16,988	17,002	14
資金利益 *	11,120	9,525	1,595
信託報酬	779	661	118
うち信託勘定と信関係費用	14		14
役務取引等利益	3,784	4,008	224
特定取引利益	334	1,294	959
その他業務利益	969	1,513	543
経費(除:臨時処理分)	8,109	8,557	447
実質業務純益(除:信託勘定と信関係費用)	8,892	8,445	447
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	984	2,720	1,736
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	1,151	1,284	133
うち株式関係損益	1,997	1,153	3,151
経常利益	7,894	5,724	2,169
特別損益	1,461	2,358	897
うち貸倒引当金純取崩額等	1,805	1,051	753
当期純利益	7,329	5,982	1,347

*前事業年度の計数は、傘下の再生専門子会社の計数を合算しております。

*前事業年度の計数には再生専門子会社から受領した配当金1,200億円を含んでおります。

与信関係費用	639	233	872
--------	-----	-----	-----

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金純取崩額等 + 信託勘定と信関係費用

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。

(図表 3) 事業の種類別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	7,159	77.2	5,975	79.2	1,183	2.0
証券業	1,691	18.2	1,199	15.9	492	2.3
その他の事業	425	4.6	373	4.9	51	0.3
計	9,276	100.0	7,548	100.0	1,728	-
消去または全社	66		66			
経常利益	9,210		7,481			

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

(図表 4) 所在地別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
日本	7,619	79.8	5,806	77.0	1,813	2.7
米州	803	8.4	798	10.6	5	2.2
欧州	794	8.3	548	7.3	245	1.0
アジア・オセアニア	335	3.5	381	5.1	45	1.5
計	9,553	100.0	7,534	100.0	2,018	-
消去または全社	342		53			
経常利益	9,210		7,481			

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,496,127	1,498,800	2,672
うち有価証券	377,029	360,499	16,529
うち貸出金	654,086	659,643	5,556
負債の部	1,434,486	1,431,556	2,930
うち預金	730,079	748,030	17,950
うち譲渡性預金	93,591	88,052	5,538
うち債券	66,063	47,238	18,824
少数株主持分	13,591		13,591
資本の部	48,049		48,049
純資産の部		67,244	67,244
株主資本合計		33,600	33,600
評価・換算差額等合計		15,512	15,512
少数株主持分		18,131	18,131

(1) 資産の部

有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	377,029	360,499	16,529
国債	204,646	154,900	49,746
地方債	1,760	1,392	368
社債・短期社債	27,070	30,263	3,192
株式	63,447	64,529	1,081
その他の証券	80,105	109,415	29,310

有価証券は36兆499億円と、前連結会計年度末に比べ1兆6,529億円減少いたしました。国債(日本国債)が、4兆9,746億円減少する一方で、その他の証券が主に外国債券を中心に2兆9,310億円増加いたしました。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	654,086	659,643	5,556

(銀行単体合算ベース：銀行勘定 + 信託勘定)

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	669,875	691,215	21,339
国内店貸出金残高	606,852	609,630	2,778
中小企業等貸出金 * 1	395,317	378,501	16,815
うち居住性住宅ローン	92,256	96,843	4,586
海外店貸出金残高 * 2	63,023	81,585	18,561

* 1 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。なお、中小企業等貸出金には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金(当事業年度末1兆3,800億円、前事業年度末9,650億円)を含んでおります。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は65兆9,643億円と、前連結会計年度末に比べ5,556億円増加しております。

なお、銀行単体合算ベースの貸出金は69兆1,215億円と前事業年度末に比べ2兆1,339億円増加しております。国内店貸出金残高で2,778億円、海外店貸出金残高(含む特別国際金融取引勘定)で1兆8,561億円とそれぞれ増加しております。

また、銀行単体合算ベースの中小企業等貸出金は、前事業年度末に比べ1兆6,815億円減少し3兆7,501億円となりました。なお、居住性住宅ローンは前事業年度末に比べ4,586億円増加し、9兆6,843億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	328	308	19
延滞債権	4,547	6,331	1,783
3ヵ月以上延滞債権	139	104	35
貸出条件緩和債権	5,533	5,179	353
合計	10,549	11,923	1,374

貸出金に対する割合(%)	1.61	1.80	0.19
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の増加を主因に前連結会計年度末と比べ1,374億円増加し、1兆1,923億円となりました。その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は1.80%となっております。

なお、不良債権(銀行単体合算ベース)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	730,079	748,030	17,950
譲渡性預金	93,591	88,052	5,538

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	657,318	655,317	2,000
個人	317,102	324,229	7,127
一般法人	285,276	270,651	14,625
金融機関・政府公金	54,938	60,436	5,497

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は74兆8,030億円と、前連結会計年度末に比べ1兆7,950億円増加しておりますが、これは主に海外店預金及び国内の個人預金が増加したことによるものです。一方、譲渡性預金は8兆8,052億円と前連結会計年度末に比べ5,538億円減少しております。

なお、銀行単体合算ベースの国内預金残高を預金者別に見てみますと、個人及び金融機関・政府公金が増加している一方、一般法人預金は減少しております。

債券

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	66,063	47,238	18,824
利付債券	59,312	43,022	16,290
割引債券	6,552	4,215	2,336
外貨建債券	198	-	198

債券は4兆7,238億円と、前連結会計年度末に比べ1兆8,824億円減少しております。内訳は、利付債券、割引債券でそれぞれ1兆6,290億円、2,336億円減少しております。

(3) 純資産の部
(図表11)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計 * 1	61,641	67,244	5,602
株主資本合計	34,034	33,600	433
資本金	15,409	15,409	
資本剰余金	4,111	4,111	0
利益剰余金	14,981	14,403	578
自己株式	468	323	144
評価・換算差額等合計	14,015	15,512	1,496
その他有価証券評価差額金	12,792	15,506	2,714
繰延ヘッジ損益 * 2		1,110	1,110
土地再評価差額金	1,703	1,506	197
為替換算調整勘定	480	389	90
少数株主持分 * 3	13,591	18,131	4,539

* 1 当連結会計年度末より、従来の「資本の部」を「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分の上、表示しております。

* 2 当連結会計年度末より、従来、純額で「その他資産」に含めて計上してございました繰延ヘッジ損失について、税効果額を控除の上、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

* 3 当連結会計年度末より、従来、負債の部の次に表示していた「少数株主持分」について、純資産の部に表示しております。上表においては、前連結会計年度末の「少数株主持分」につきましても、当連結会計年度末の表示に準じて、純資産合計に含めて記載しております。

当連結会計年度末の純資産合計は6兆7,244億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、当期利益相当分が増加する一方で、公的資金優先株式6,034億円(発行価格ベース6,000億円)の取得・償却を実施したこと等から、前連結会計年度末比578億円減少し、1兆4,403億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、引き続き株式市況が堅調に推移していること等から、前連結会計年度末比2,714億円増加し1兆5,506億円となりました。

少数株主持分は、前連結会計年度末比4,539億円増加し、1兆8,131億円となりました。これは主に、平成19年1月に海外特別目的子会社を通じて発行した優先出資証券相当額であります。

4. 不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

(1) 残高に関する分析

（図表12）金融再生法開示債権（銀行勘定 + 信託勘定）

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,308	1,222	85
危険債権	3,552	5,984	2,431
要管理債権	5,667	5,260	406
小計(要管理債権以下) (A)	10,528	12,467	1,939
正常債権	732,360	743,130	10,769
合計 (B)	742,888	755,597	12,709
(A)/(B)(%)	1.41	1.65	0.23

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、危険債権の増加により、前事業年度末と比べ1,939億円増加し、1兆2,467億円となりました。不良債権比率は1.65%となっております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下のとおりであります。

（図表13）

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	1,308	1,222	85
うち担保・保証等	(B)	1,170	1,022	148
うち引当金	(C)	138	200	62
信用部分に対する引当率	(C)/((A)-(B))	100.0%	100.0%	-
保全率	((B)+(C))/(A)	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	3,552	5,907	2,354
うち担保・保証等	(B)	1,946	1,858	87
うち引当金	(C)	1,172	2,819	1,647
信用部分に対する引当率	(C)/((A)-(B))	72.9%	69.6%	3.3%
保全率	((B)+(C))/(A)	87.7%	79.1%	8.5%
要管理債権	(A)	5,666	5,259	407
うち担保・保証等	(B)	2,001	1,842	158
うち引当金	(C)	1,245	1,114	131
信用部分に対する引当率	(C)/((A)-(B))	33.9%	32.6%	1.3%
保全率	((B)+(C))/(A)	57.2%	56.2%	1.0%

(参考) 要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	34.3%	32.2%	2.0%
保全率	59.5%	57.8%	1.7%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額のいずれかを個別貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.3ポイント低下し69.6%となり、また保全率も8.5ポイント低下し79.1%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は1.3ポイント低下し32.6%に、保全率も1.0ポイント低下し56.2%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表14)

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権	11.35%	7.39%	3.95%
正常先債権	0.11%	0.11%	0.00%

引当率及び保全率の水準は、近年の企業の着実な業績回復等により、各債務者区分において低下しております。

5. 自己資本比率に関する分析

(図表15) バーゼル 自己資本比率

	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	金額(億円)
基本的項目(Tier)	49,335
資本金	15,409
資本剰余金	4,111
利益剰余金	14,399
自己株式()	323
社外流出予定額()	1,012
その他有価証券の評価差損 ()	
為替換算調整勘定	389
連結子法人等の少数株主持分	17,261
その他	121
補完的項目(Tier)	40,926
(うち自己資本への算入額)	(40,926)
その他有価証券の含み益の45% 相当額	11,008
土地の再評価額と帳簿価額との 差額の45%相当額	1,160
一般貸倒引当金等	1,315
負債性資本調達手段等	27,441
その他	
控除項目	1,847
自己資本額(+ -)	88,413
リスク・アセット等	707,954
連結自己資本比率 (国際統一基準)(/)	12.48%
Tier 比率(/)	6.96%

当連結会計年度より、バーゼル 自己資本比率を算出しております。

自己資本は、当期純利益相当分が増加する一方で、公的資金優先株式6,034億円(発行価格ベース6,000億円)の取得・消却を実施したことなどにより、8兆8,413億円となりました。一方、リスク・アセット等は経営戦略のフェーズ転換により、資産の積上げを図り収益の増強に努めたことから、70兆7,954億円となりました。この結果、バーゼル 自己資本比率(国際統一基準)は、12.48%となりました。また、Tier 比率は6.96%となっております。

- 参考 -

(図表16) パーゼル 自己資本比率

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	45,559	49,456	3,897
補完的項目(Tier) *	45,540	44,618	921
控除項目	1,167	1,219	51
自己資本額(+ -)	89,932	92,856	2,923
リスク・アセット等	773,383	801,184	27,800
連結自己資本比率 (国際統一基準)(/)	11.62%	11.58%	0.04%
Tier 比率(/)	5.89%	6.17%	0.28%

* 自己資本算入額

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、設備投資につきまして、特筆すべき事象はありませんでした。

連結子会社における当連結会計年度の総投資額は、主要なものとして、みずほ銀行は営業店の統廃合関係等により555億円、みずほコーポレート銀行は本店及び海外拠点等の改修工事等により176億円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社		本社	東京地区	事務所			227	724	952	258

(2) 連結子会社

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	株式会社みずほ銀行	本部・本店	東京地区	本部・店舗			9,894	8,237	18,131	3,698
	株式会社みずほ銀行	東京事務センターほか4物件	東京地区ほか	事務センター	60,725	48,092	78,118	22,686	148,897	(注)1.
	株式会社みずほ銀行	丸之内支店ほか197店	東京地区	店舗	73,297 (5,738)	89,325	50,876	15,718	155,920	6,220
	株式会社みずほ銀行	横浜支店ほか118店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	64,368 (7,701)	57,069	26,301	7,385	90,755	2,697
	株式会社みずほ銀行	札幌支店ほか4店	北海道地区	店舗	4,148 (1,187)	1,099	1,084	309	2,493	154
	株式会社みずほ銀行	仙台支店ほか8店	東北地区	店舗	10,299	7,230	1,673	466	9,370	272
	株式会社みずほ銀行	新潟支店ほか6店	北陸・甲信越地区	店舗	6,261	6,394	1,529	308	8,232	260
	株式会社みずほ銀行	名古屋支店ほか15店	東海地区	店舗	8,365	8,415	3,432	787	12,635	497
	株式会社みずほ銀行	大阪支店ほか30店	大阪地区	店舗	19,137 (915)	14,900	9,455	2,392	26,747	1,316
	株式会社みずほ銀行	神戸支店ほか20店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	23,141 (123)	28,967	10,616	1,248	40,832	618
	株式会社みずほ銀行	広島支店ほか8店	中国地区	店舗	8,368	8,352	1,477	341	10,171	212
	株式会社みずほ銀行	高松支店ほか4店	四国地区	店舗	4,447	4,366	193	163	4,723	124
	株式会社みずほ銀行	福岡支店ほか11店	九州・沖縄地区	店舗	12,270	14,456	1,955	538	16,950	332
	みずほ信用保証株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほか	352 (0)	700	185	242	1,128	276
	資産管理サービス信託銀行株式会社	本店	東京地区	店舗			404	364	769	445
	株式会社みずほフィナンシャルストラテジー	本社	東京地区	事務所			6	0	7	44

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	株式会社 みずほプライ ベートウェル スマネジメン ト	本店	東京都千代田区	事務所			414	130	545	19
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	本店	東京都千代田区 ほか	店舗			8,920	12,705	21,625	3,508
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	日本橋営業部 ほか2営業部	東京地区	店舗			173	79	252	171
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店舗			3	13	16	24
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	札幌営業部	北海道地区	店舗			37	18	56	22
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	仙台営業部	東北地区	店舗			0	13	13	25
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	富山営業部	北陸・甲信越地 区	店舗	2,834	2,243	545	36	2,825	23
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	名古屋営業部 ほか1営業部	東海地区	店舗			47	41	89	75
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	大阪営業部	大阪地区	店舗			81	35	116	119
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	京都営業部 ほか1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗			4	26	30	41
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	広島営業部	中国地区	店舗			1	12	13	22
	株式会社 みずほコーポ レート銀行	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	791	63	4,656	16
株式会社 みずほコーポ レート銀行	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗			5	13	18	41	

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	株式会社 みずほコーポレート銀行	ニューヨーク支店ほか7店	北米・南米	店舗・事務所	57	43	2,848	1,543	4,434	908
	株式会社 みずほコーポレート銀行	ロンドン支店ほか6店	ヨーロッパ・中近東	店舗・事務所			3,795	817	4,613	664
	株式会社 みずほコーポレート銀行	ソウル支店ほか24店	アジア・オセアニア	店舗・事務所			2,187	1,564	3,752	2,353
	みずほ信託銀行株式会社	本店ほか18店	東京都中央区ほか	店舗・事務所	769 (279)	162	4,190	3,034	7,388	2,031
	みずほ信託銀行株式会社	横浜支店ほか8店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	2,309	1,747	1,741	411	3,900	183
	みずほ信託銀行株式会社	札幌支店	北海道地区	店舗	601	1,057	403	49	1,510	46
	みずほ信託銀行株式会社	仙台支店	東北地区	店舗			83	45	128	36
	みずほ信託銀行株式会社	新潟支店ほか1店	北陸・甲信越地区	店舗	884	559	1,052	122	1,735	64
	みずほ信託銀行株式会社	名古屋支店ほか1店	東海地区	店舗			300	77	377	83
	みずほ信託銀行株式会社	大阪支店ほか1店	大阪地区	店舗			459	133	593	159
	みずほ信託銀行株式会社	神戸支店ほか1店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	749	1,343	265	73	1,683	64
	みずほ信託銀行株式会社	広島支店ほか1店	中国地区	店舗	463	392	246	120	759	59
	みずほ信託銀行株式会社	福岡支店ほか2店	九州・沖縄地区	店舗			216	99	316	73
	Mizuho Trust & Banking Co. (USA) ほか1社	本社	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 ほか	事務所	240	12	101	397	511	205

(証券業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	みずほインベスターズ証券株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所 店舗ほか	8,084 (6,938)	2,012	2,046	3,247	7,305	2,095
	みずほ証券株式会社	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗ほか			2,724	3,458	6,182	1,775
	Mizuho International Plc	本社ほか	英国ロンドン市ほか	店舗ほか			1,370	1,320	2,691	489
	Mizuho Securities USA Inc.	本店ほか	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 ほか	店舗ほか			1,149	829	1,979	258

(その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子会社	みずほトラスト保証株式会社ほか1社	本社	東京都港区ほか	店舗・事務所			19	29	49	36
	みずほ信不動産販売株式会社ほか4社	本社ほか	東京都中央区ほか	店舗・事務所	4,052	1,022	1,466	465	2,955	1,028
	みずほファクター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所店舗ほか			104	96	201	145
	ユーシーカード株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所	3,412	25	443	2,594	3,062	570
	みずほキャピタル株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所	12	1	26	26	53	68
	第一勤業アセットマネジメント株式会社	本社	東京地区	事務所			4	76	80	142
	富士投信投資顧問株式会社	本社	東京地区	事務所			1	35	36	126
	みずほ総合研究所株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所			297	89	387	236
	みずほ情報総研株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所			2,900	2,895	5,795	3,919

- (注) 1. みずほ銀行の主要な設備のうち業務部門の本部機構設備は企画管理部門(本部)に含めて計上しております。また、企画管理部門の東京事務センターほか4物件の従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その主な年間賃借料は建物等も含めみずほ銀行で61,983百万円、みずほコーポレート銀行で25,542百万円であります。
3. みずほ銀行の動産は、事務機械49,401百万円、その他17,631百万円であります。
みずほコーポレート銀行の動産は、事務機械19,055百万円、その他3,728百万円であります。
4. みずほ銀行の国内代理店47か所、両替業務を主とした出張所を成田空港に3か所、関西国際空港に2か所、店舗外貨自動両替機を成田空港に4か所、店舗外現金自動設備1,092か所(共同設置分23,692か所は除く)の帳簿価額は上記に含めて記載しております。また、みずほコーポレート銀行の海外駐在員事務所10か所は上記に含めて記載しております。
5. みずほフィナンシャルグループ本社、みずほ銀行本店、みずほコーポレート銀行本店の所在する建物は、それぞれを所有する第三者より賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社 みずほコーポ レート銀行	本店ほか	東京都千代 田区ほか	改修	銀行業 (コーポレ ート部門)	不動産	10,500	-	自己資金	-	-
					動産	13,700	-	自己資金	-	

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2. 不動産及び動産の主なものとは平成20年3月までに設置予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,868,200
第十一種の優先株式	1,398,500
第十二種の優先株式	1,500,000
第十三種の優先株式	1,500,000
計	29,266,700

- (注) 1. 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。
2. 平成18年7月4日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、第四種の優先株式150,000株及び第六種の優先株式150,000株が減少いたしました。また、平成18年7月7日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式131,800株が減少いたしました。
3. 平成19年5月28日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式261,041株が減少しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式 (注)1	11,872,195.49	11,611,154.66	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式 (注)2.
第十一回 第十一種 優先株式	943,740	同左	非上場	(注)3.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690	同左	非上場	(注)4.
計	12,852,625.49	12,591,584.66		

(注)1.平成19年5月28日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式261,040.83株が減少しております。

- 2.米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。
3.第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年20,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき10,000円の優先中間配当金を支払う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3)優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

当初取得価額

当初取得価額は、平成20年7月1日における普通株式の時価とする。ただし、当該価額が50,000円を下回る場合は、50,000円とする。上記「時価」とは、平成20年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初取得価額の60%に相当する金額または50,000円を下回る場合には、その高い方の金額（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

取得価額の調整

取得価額は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額（ただし、その価額が50,000円を下回る場合は50,000円とする。）を下回るときは、1,000,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

4. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年30,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき15,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年1月8日 (注)1.		4,000.00		500		
平成15年1月9日～ 平成15年3月31日 (注)2.	12,723,356.71	12,727,356.71	1,540,465	1,540,965	1,752,885	1,752,885
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)3.	1,248,537.96	13,975,894.67		1,540,965		1,752,885
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)4.	68,469.18	13,907,425.49		1,540,965	1,367,644	385,241
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)5.	623,000.00	13,284,425.49		1,540,965		385,241
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)6.	431,800.00	12,852,625.49		1,540,965		385,241

(注)1. 平成15年1月8日の設立時に発行した株式総数は4,000株、設立時の資本金は500百万円であります。

- 平成15年3月12日の株式会社みずほホールディングス(現社名みずほフィナンシャルストラテジー)との株式交換により、発行済株式総数が10,493,250.71株、資本金が999,500百万円、資本準備金が949,509百万円それぞれ増加しております。
また、同日の資産管理サービス信託銀行株式会社、みずほ信託銀行及び戦略グループ会社を当社の直接の傘下会社とした会社分割により、発行済株式総数が1,148,176株、資本準備金が262,411百万円それぞれ増加しております。
さらに、平成15年3月29日の第三者割当増資により、発行済株式総数が1,081,930.00株、資本金が540,965百万円、資本準備金が540,965百万円増加しております。
- 発行済株式総数1,248,537.96株の増加は、平成15年7月1日から平成16年3月31日における第十二回第十一種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が96,000株減少し、普通株式が1,344,537.96株増加したことによるものであります。
- 平成16年8月31日に実施した自己株式買受けによる取得及び消却により、第一回第一種優先株式33,000株及び第九回第九種優先株式107,000株が減少いたしました。また、平成16年4月1日から平成17年3月31日における第十二回第十一種優先株式の普通株式への転換請求により、当該優先株式5,500株が減少し、普通株式77,030.82株が増加となりました。その結果、発行済株式総数は、68,469.18株減少しました。
また、資本準備金1,367,644百万円の減少は、旧商法第289条第2項に基づき、平成16年6月25日開催の定時株主総会の決議をもって、同額をその他資本剰余金に振替えたことによるものです。
- 平成17年3月7日に自己株式買受けにより取得しておりました第二回第二種優先株式38,600株、第八回第八種優先株式65,700株及び第九回第九種優先株式33,000株につきましては、平成17年7月20日に実施いたしました自己株式の消却により、それぞれ同数減少いたしました。また、平成17年8月29日に実施いたしました自己株式買受けによる取得及び消却により、第二回第二種優先株式61,400株、第三回第三種優先株式100,000株、第八回第八種優先株式59,300株及び第十回第十種優先株式140,000株が減少いたしました。さらに、平成17年10月12日に実施いたしました強制償還権の行使による自己株式の取得及び消却により、第七回第七種優先株式125,000株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、623,000株減少いたしました。
- 平成18年7月4日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、第四回第四種優先株式150,000株及び第六回第六種優先株式150,000株が減少いたしました。また、平成18年7月7日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式131,800株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、431,800株減少いたしました。
- 平成19年5月28日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、普通株式261,040.83株が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	264	540	132	11,110	922	156	306,574	319,698	
所有株式数 (株)	8,788	4,261,769	300,628	2,214,502	3,452,448	1,215	1,610,358	11,849,708	22,487.49
所有株式数の 割合(%)	0.07	35.97	2.54	18.69	29.13	0.01	13.59	100.00	

(注) 1. 自己株式3,413.56株は「個人その他」に3,413株、「端株の状況」に0.56株含まれております。なお、自己株式3,413.56株は、株主名簿上の株式数であります。平成19年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,110株含まれております。

第十一回第十一種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	4	2,994	10		158	3,174	
所有株式数 (株)		96,750	3,100	804,340	30,470		9,080	943,740	
所有株式数の 割合(%)		10.25	0.33	85.23	3.23		0.96	100.00	

第十三回第十三種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				45	2		2	49	
所有株式数 (株)				25,620	11,000		70	36,690	
所有株式数の 割合(%)				69.83	29.98		0.19	100.00	

(6) 【大株主の状況】
普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	618,108.00	5.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	571,497.00	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	299,199.00	2.52
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	279,158.00	2.35
株式会社みずほフィナンシャルストラテジー	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	261,040.83	2.19
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	245,820.00	2.07
みずほ信託 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号	137,000.00	1.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	132,630.76	1.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	128,499.00	1.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103(常任代理人 みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	120,330.00	1.01
計	-	2,793,282.59	23.52

(注) 株式会社みずほフィナンシャルストラテジーが所有している上記普通株式につきましては、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。なお、平成19年5月28日に実施いたしました自己の株式の取得及び消却により、同社所有の普通株式は261,040.83株減少しております。

優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	27,000	2.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	25,000	2.54
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,000	1.93
ユービーエス エージー ロンドン アカウト アイビー ノン セグ アカウト(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	15,770	1.60
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	15,000	1.52
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	14,500	1.47
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	10,000	1.01
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号	10,000	1.01
株式会社資生堂	東京都中央区銀座七丁目5番5号	10,000	1.01
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	10,000	1.01
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	10,000	1.01
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	10,000	1.01
電源開発株式会社	東京都中央区銀座六丁目15番1号	10,000	1.01
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	10,000	1.01
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番3号	10,000	1.01
計	-	206,270	21.03

(注) 上記株主の所有株式数につきましては、第十一回第十一種及び第十三回第十三種優先株式の合計を記載しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式980,430		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	943,740		
第十三回第十三種優先株式	36,690		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 272,877		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式11,576,831	11,576,831	同上
端株	普通株式 22,487.49		
発行済株式総数	12,852,625.49		
総株主の議決権		11,576,831	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,110株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,110個が含まれております。

【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,413		3,413	0.02
株式会社みずほフィナンシャルストラテジー	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	261,040		261,040	2.19
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	8,424		8,424	0.07
計	-	272,877		272,877	2.29

(注) 相互保有株式として、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が2株(議決権の数2個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第163条及び第156条の規定に基づく子会社からの普通株式の取得並びに会社法第165条及び第156条の規定に基づく普通株式の取得並びに旧商法第220条ノ6第1項の規定及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条の規定に基づく端株の買取請求による普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(平成18年6月30日)での決議状況 (取得期間 平成18年7月7日～平成18年7月7日)	(注)	上限 1,300
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	131,800	1,299
残存決議株式の総数及び価額の総額		0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		0.03
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		0.03

(注) 概算136,500株(1株あたり取得価額は平成18年7月3日(月)の東京証券取引所における当社普通株式の終値とし、極力取得総額が1,300億円に近くなるよう、取得する株式の総数を決定)

区分	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(平成19年5月22日)での決議状況 (取得期間 平成19年5月28日～平成19年5月28日)	261,040	(注)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	261,040	2,211
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 概算2,007億円(平成19年5月23日(水)の東京証券取引所における当社普通株式の終値に取得する株式の総数を乗じた金額)

区分	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(平成19年5月22日)での決議状況 (取得期間 平成19年6月1日～平成19年11月30日)	上限 250,000	上限 1,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得したものは含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	908.92	833
当期間における取得自己株式	89.73	68

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	131,800	129,954	261,040.83	221,101
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (注) 2	91.77	83	15.21	11
保有自己株式数	3,413.56		3,487.25	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによるものは含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間とも、端株の売渡請求による売渡であります。

なお、当期間における端株の売渡請求による処理状況には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の売渡しによるものは含まれておりません。

【株式の種類等】 旧商法第210条の規定に基づく定時株主総会決議による優先株式の取得及び会社法第156条第1項の規定に基づく株主総会決議による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
株主総会(平成17年6月28日)での決議状況 (取得期間 平成17年6月28日~平成18年6月27日)	第二回第二種優先株式	上限 61,400	上限 9,700
	第三回第三種優先株式	上限100,000	上限 9,700
	第四回第四種優先株式	上限150,000	上限 9,700
	第七回第七種優先株式	上限125,000	上限 9,700
	第八回第八種優先株式	上限 59,300	上限 9,700
	第十回第十種優先株式	上限140,000	上限 9,700
		合算上限635,700	合算上限 9,700
当事業年度前における取得自己株式	第二回第二種優先株式	61,400	1,152
	第三回第三種優先株式	100,000	1,875
	第四回第四種優先株式		
	第七回第七種優先株式	125,000	2,507
	第八回第八種優先株式	59,300	1,563
	第十回第十種優先株式	140,000	2,337
		485,700	9,436
当事業年度における取得自己株式	第二回第二種優先株式		
	第三回第三種優先株式		
	第四回第四種優先株式		
	第七回第七種優先株式		
	第八回第八種優先株式		
	第十回第十種優先株式		
残存授権株式の総数及び価額の総額	第二回第二種優先株式		上限8,547
	第三回第三種優先株式		上限7,824
	第四回第四種優先株式	上限150,000	上限9,700
	第七回第七種優先株式		上限7,192
	第八回第八種優先株式		上限8,136
	第十回第十種優先株式		上限7,362
		合算上限150,000	合算上限 263
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	第二回第二種優先株式		88.11
	第三回第三種優先株式		80.66
	第四回第四種優先株式	100.00	100.00
	第七回第七種優先株式		74.15
	第八回第八種優先株式		83.87
	第十回第十種優先株式		75.90
		23.59	2.71
当期間における取得自己株式	第二回第二種優先株式		
	第三回第三種優先株式		
	第四回第四種優先株式		
	第七回第七種優先株式		
	第八回第八種優先株式		
	第十回第十種優先株式		
提出日現在の未行使割合(%)	第二回第二種優先株式		88.11
	第三回第三種優先株式		80.66
	第四回第四種優先株式	100.00	100.00
	第七回第七種優先株式		74.15
	第八回第八種優先株式		83.87
	第十回第十種優先株式		75.90
		23.59	2.71

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
株主総会(平成18年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成18年6月27日~平成19年6月26日)	第四回第四種優先株式	上限150,000	上限 3,071
	第六回第六種優先株式	上限150,000	上限 3,063
		上限300,000	上限 6,134
当事業年度前における取得自己株式	第四回第四種優先株式		
	第六回第六種優先株式		
当事業年度における取得自己株式	第四回第四種優先株式	150,000	3,018
	第六回第六種優先株式	150,000	3,016
		300,000	6,034
残存授権株式の総数及び価額の総額	第四回第四種優先株式		52
	第六回第六種優先株式		46
			99
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	第四回第四種優先株式		1.71
	第六回第六種優先株式		1.52
			1.62
当期間における取得自己株式	第四回第四種優先株式		
	第六回第六種優先株式		
提出日現在の未行使割合(%)	第四回第四種優先株式		1.71
	第六回第六種優先株式		1.52
			1.62

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(億円)	株式数(株)	処分価額の総額(億円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	第四回第四種優先株式	150,000	3,018		
	第六回第六種優先株式	150,000	3,016		
		300,000	6,034		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数					

(注) 当事業年度前において取得した第二回二種優先株式、第三回第三種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式及び第十回第十種優先株式につきましては、当事業年度前において、すべて消却しております。

3【配当政策】

当社は、毎期、着実に当期利益を積み上げ、昨年度までに公的資金を完済いたしました。今後は、成長のための資本基盤の維持・拡充を図るべく内部留保を行いつつ、資本の有効活用の観点からROE重視の経営を行い、株主の皆さまへの利益還元を検討してまいります。

当事業年度の普通株式年間配当金につきましては、上記の方針に基づき、連結業績や内部留保の状況等を勘案しつつ、1株につき前事業年度に比べ3,000円増額し7,000円とさせていただきます。また、各種優先株式の年間配当金につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただきます。

また、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を、定款に定めておりますが、年間連結業績等を見極めた上で、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当について、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月26日 第5期定時株主総会	普通株式	83,081	7,000
	第十一回第十一種優先株式	18,874	20,000
	第十三回第十三種優先株式	1,100	30,000
	合計	103,056	-

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(千円)	115.0	455.0	560.0	969.0	1,030.0
最低(千円)	90.3	58.3	391.0	469.0	733.0

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(千円)	958.0	929.0	864.0	917.0	897.0	837.0
最低(千円)	888.0	791.0	818.0	850.0	813.0	733.0

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(平成19年6月26日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		前田 晃伸	昭和20年1月2日生	昭和43年4月 株式会社富士銀行入行 平成7年6月 取締役融資企画部長 平成8年4月 取締役総合企画部長 平成9年5月 常務取締役 平成10年1月 常務取締役公共・金融グループ長 平成11年5月 常務取締役財務統轄役員 平成13年5月 副頭取財務統轄役員(平成14年3月まで) 平成14年1月 株式会社みずほホールディングス(現株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)取締役 平成14年4月 取締役社長(平成19年4月まで) 平成15年1月 当社取締役社長(現職)	平成19年6月から2年	普通株式 103
取締役副社長 (代表取締役)	内部監査部門 長	小野 正人	昭和25年11月4日生	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員業務推進部長 平成14年12月 執行役員業務管理部長 平成16年4月 常務執行役員営業担当役員 平成17年4月 常務執行役員プロダクツユニット統括役員 平成18年3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成19年4月 当社副社長執行役員内部監査部門長 平成19年6月 取締役副社長内部監査部門長(現職)	平成19年6月から2年	普通株式 18
常務取締役	財務・主計 グループ長	西堀 利	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長 平成14年12月 執行役員財務・主計グループ・シニアコーポレートオフィサー 平成16年4月 当社常務執行役員財務・主計グループ長 平成16年6月 常務取締役財務・主計グループ長(現職)	平成18年6月から2年	普通株式 18
常務取締役	企画グループ 長兼IT・システム・事務 グループ長	本山 博史	昭和29年6月15日生	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行人事部副部長 平成14年12月 株式会社みずほコーポレート銀行本店営業第九部長 平成16年4月 執行役員IT・システム統括部長 平成19年4月 当社常務執行役員企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長 平成19年6月 常務取締役企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長(現職)	平成19年6月から2年	普通株式 2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		齋藤 宏	昭和19年3月29日生	昭和41年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成6年6月 取締役営業第六部長 平成7年5月 取締役東京支店長 平成9年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役コーポレートバン キングユニット長 平成12年6月 常務取締役 平成12年9月 株式会社みずほホールディ グス(現株式会社みずほフィ ナンシャルストラテジー)常 務執行役員大企業・金融法人 ビジネスユニット長 平成14年1月 取締役兼常務執行役員大企 業・金融法人ビジネスユニッ ト長 平成14年4月 取締役(平成19年4月まで) 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行取締役頭取(現職) 平成15年1月 当社取締役(現職)	平成19年 6月から 2年	普通株式 25
取締役		杉山 清次	昭和22年4月17日生	昭和46年7月 株式会社日本勧業銀行入行 平成11年6月 株式会社第一勧業銀行取締役 人事室長 平成12年5月 常務取締役法人業務第一部長 カスタマー&コンシューマー バンキング・カンパニー担当 平成12年6月 常務執行役員法人業務第一部 長カスタマー&コンシューマ ーバンキング・カンパニー担 当 平成12年7月 常務執行役員カスタマー&コ ンシューマーバンキング・カ ンパニー担当 平成13年6月 株式会社みずほホールディ グス常務執行役員資産運用・ 信託ビジネスユニット長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行常務執行役員コンプライ アンス統括グループ統括役員 平成14年6月 常務執行役員企画グループ統 括役員 平成15年3月 当社副社長執行役員IT・シス テム・事務グループ長 平成15年6月 取締役副社長IT・システム・ 事務グループ長 平成16年3月 取締役(現職) 平成16年3月 株式会社みずほ銀行取締役頭 取(現職) 平成16年3月 株式会社みずほホールディ グス(現株式会社みずほフィ ナンシャルストラテジー)取 締役(平成19年4月まで)	平成19年 6月から 2年	普通株式 24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		野見山 昭彦	昭和9年6月15日生	昭和32年4月 日本鉱業株式会社入社 昭和59年6月 取締役 平成元年6月 常務取締役 平成4年12月 株式会社日鉱共石常務取締役 平成5年12月 株式会社ジャパンエナジー常務取締役 平成6年6月 専務取締役 平成8年6月 代表取締役社長 平成12年6月 代表取締役取締役会長兼社長 平成14年4月 代表取締役取締役会長 平成14年9月 新日鉱ホールディングス株式会社代表取締役社長 平成15年6月 代表取締役取締役会長 平成18年6月 相談役(現職) 平成19年6月 当社取締役(現職)	平成19年 6月から 2年	
取締役		大橋 光夫	昭和11年1月18日生	昭和34年3月 株式会社三井銀行入行 昭和36年12月 昭和電工株式会社入社 昭和63年5月 総合企画部長 平成元年3月 取締役総合企画部長 平成5年3月 常務取締役 平成7年3月 専務取締役 平成9年3月 代表取締役社長 平成17年1月 代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役(現職) 平成19年3月 昭和電工株式会社取締役会長(現職)	平成19年 6月から 2年	
取締役		安樂 兼光	昭和16年4月21日生	昭和39年4月 日産自動車株式会社入社 平成5年6月 取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年5月 代表取締役副社長 平成12年4月 取締役副会長 平成12年6月 副会長 平成14年4月 日産不動産株式会社代表取締役社長 平成17年6月 相談役 平成18年7月 日産ネットワークホールディングス株式会社相談役(平成19年6月まで) 平成19年6月 当社取締役(現職)	平成19年 6月から 2年	普通株式 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (常勤)		杉田 義明	昭和21年12月6日生	昭和45年4月 株式会社富士銀行入行 平成10年6月 取締役システム企画部長兼システム企画部新技術企画室長 平成10年11月 取締役システム企画部長 平成12年4月 取締役IT企画部長 平成12年6月 執行役員IT企画部長 平成12年12月 執行役員IT・システム部長 平成14年4月 みずほフィナンシャルグループ理事 平成14年6月 株式会社みずほホールディングス執行役員IT・システム・事務グループ長補佐 平成15年3月 当社執行役員IT・システム・事務グループ長補佐 平成17年4月 常務執行役員IT・システム・事務グループ長 平成17年6月 株式会社みずほコーポレート銀行監査役(平成18年3月まで) 平成17年6月 当社常勤監査役(現職) 平成17年6月 株式会社みずほホールディングス監査役(平成18年3月まで)	平成17年6月から4年	普通株式 28
常勤監査役 (常勤)		山本 茂	昭和26年7月5日生	昭和50年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行証券部長 平成14年12月 与信企画部長 平成15年3月 執行役員与信企画部長 平成16年4月 常務執行役員企業ビジネスユニット統括役員兼審査統括役員 平成18年3月 常務執行役員グローバルポートフォリオマネジメントユニット統括役員兼金融・公共法人ビジネスユニット統括役員兼企業ビジネスユニット統括役員兼公共法人部長 平成18年5月 常務執行役員グローバルポートフォリオマネジメントユニット統括役員兼金融・公共法人ビジネスユニット統括役員兼企業ビジネスユニット統括役員 平成19年4月 理事 平成19年6月 当社常勤監査役(現職)	平成19年6月から4年	普通株式 16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		野崎 幸雄	昭和6年8月19日生	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 株式会社第一勧業銀行監査役 (平成14年3月まで) 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス監査役(平成15年3月まで) 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行監査役(現職) 平成15年1月 当社監査役(現職) 平成18年3月 株式会社みずほ銀行監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	普通株式 56
監査役 (非常勤)		関 正弘	昭和9年9月11日生	昭和34年4月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計士事務所(東京)入所 昭和62年6月 東京事務所総代表 平成2年2月 監査法人トーマツ国際担当専務代表社員 平成9年6月 日本公認会計士協会主任研究員 平成12年10月 国際大学大学院客員教授 平成13年4月 大学院教授(平成16年3月まで) 平成14年6月 NPO法人国際会計教育協会会長(平成18年6月まで) 平成16年4月 関公認会計士事務所開業 平成18年6月 NPO法人国際会計教育協会最高顧問(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	平成18年 6月から 4年	普通株式 1
監査役 (非常勤)		角谷 正彦	昭和11年2月14日生	昭和33年4月 大蔵省入省 昭和63年6月 証券局長 平成2年6月 国税庁長官 平成3年6月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成6年7月 中小企業金融公庫副総裁 平成6年12月 総裁 平成11年1月 総裁退任 平成11年2月 財団法人中小企業総合研究機構顧問 平成11年8月 株式会社日本総合研究所顧問 平成12年1月 株式会社日本興業銀行顧問 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行顧問 平成16年6月 みずほ証券株式会社監査役(現職) 平成16年6月 当社監査役(現職)	平成16年 6月から 4年	普通株式 2
計						普通株式 298

(注) 1. 取締役のうち、野見山 昭彦、大橋 光夫及び安樂 兼光の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役のうち、野崎 幸雄、関 正弘及び角谷 正彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長	前田 晃伸	業務執行統括
副社長執行役員	小野 正人	業務執行統括補佐、内部監査部門長
常務執行役員	西堀 利	財務・主計グループ長
常務執行役員	斎藤 雅之	リスク管理グループ長兼人事グループ長兼コンプライアンス統括グループ長
常務執行役員	本山 博史	企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長
執行役員	森田 庸夫	管理部長
執行役員	村上 政徳	コーポレート・コミュニケーション部長
執行役員	広井 秀美	グループ戦略部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

(2)会社の機関内容

当社グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適應できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

当社の取締役会は、9名により構成し、当社並びにグループの経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。なお、社外取締役3名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。また、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

さらに、取締役人事及び報酬に対する透明性・客観性を確保する観点から、社外取締役を含めた取締役を構成員とする指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

また、当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役5名のうち3名は社外監査役であり、このうち1名は、米国法上開示事項とされている財務専門家の要件を満たしております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

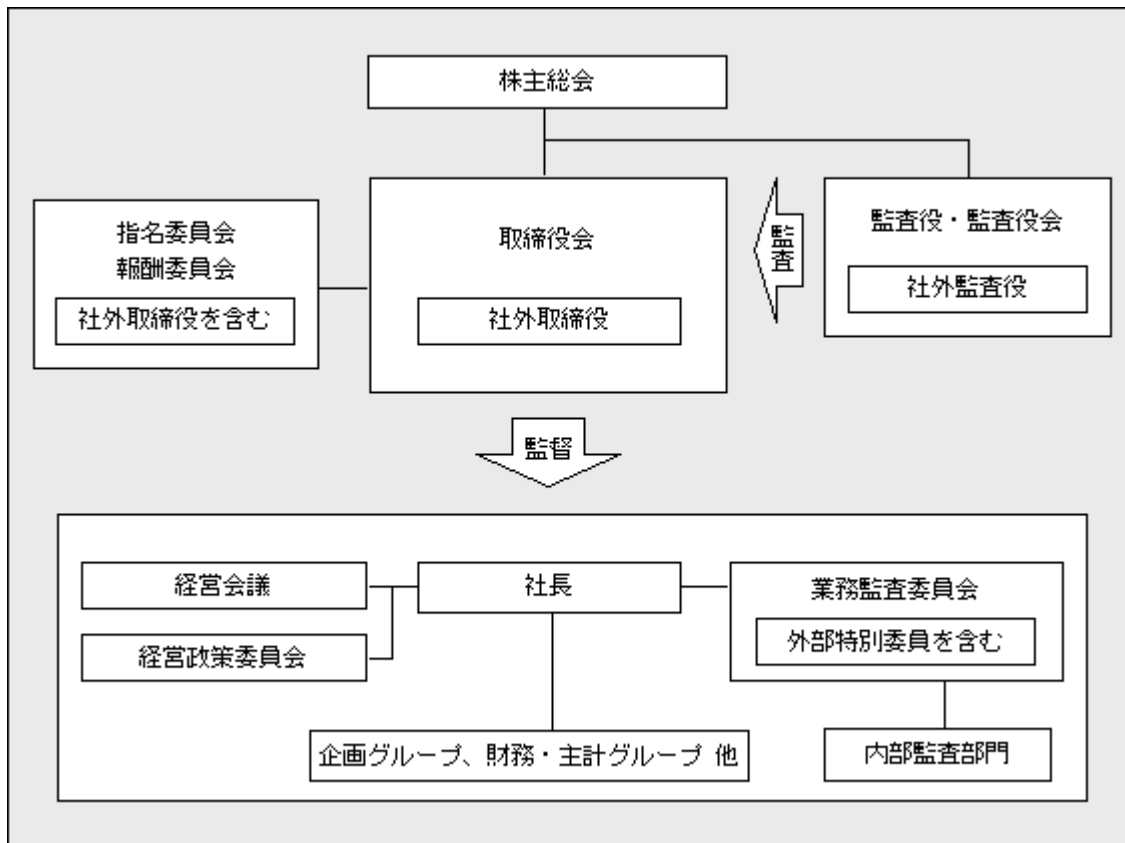
業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しております。なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、コンプライアンス委員会、情報管理委員会及びディスクロージャー委員会等の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

さらに、当社は、社長傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会及びコンプライアンス委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（現状、弁護士1名、会計士1名）が特別委員として参加しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



(3)取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めております。

(4)取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(5)自己の株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、将来の機動的な資本政策の実施に備えるものであります。

(6)中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者及び端株原簿に記載または記録された端株主に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7)株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

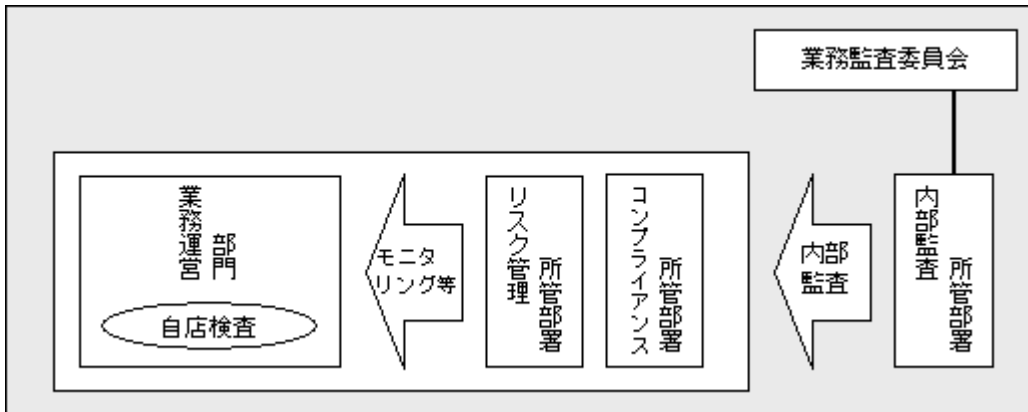
当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8)内部統制の仕組み

当社グループでは、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当社グループでは、情報管理の重要性の高まりに対応すべく、関連規程の制定、情報管理委員会及び担当組織の設置といったグループ経営管理体制整備を行うとともに、情報セキュリティ管理に係る外部認証を取得するなど、情報管理体制の強化を推進しております。また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図るとともに、米国サーベンス・オクスリー法、国内の開示制度改正の動きに準拠した開示体制及び内部統制の構築を進めております。

<みずほフィナンシャルグループの内部統制の仕組み>



(9)内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、内部監査のための組織として、監査業務部(専任スタッフ12名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針及び内部監査規程に基づき当社の内部監査を実施するとともに、主要グループ会社からの内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理体制を検証することにより、主要グループ会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

当社及び主要グループ会社の内部監査の結果については、担当役員である内部監査部門長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、監査業務部や子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務および財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当社では、監査業務部、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松村直季、江見睦生、茂木哲也の計3名であり、新日本監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士補等8名、その他6名であります。

(10)会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当社と、社外取締役及び社外監査役との間には、記載すべき利害関係はありません。

(11)社外取締役・社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。

(12)役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	208百万円
監査役に対する報酬額	54百万円
(うち社外役員に対する報酬額 56百万円)	

(注)上記以外に、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として、取締役148百万円(うち社外取締役18百万円)、監査役32百万円(うち社外監査役10百万円)を計上しております。また、役員賞与はありません。

(13)監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額及び左記以外に係る報酬額は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額	2,660百万円
上記以外に係る報酬額	854百万円

「上記以外に係る報酬額」には、ニューヨーク証券取引所への上場に係る助言業務等が含まれております。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
ただし、前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
3. 当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。
4. 当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表については、新日本監査法人により監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	8	5,016,216	3.35	3,993,362	2.67
コールローン及び買入手形		938,435	0.63	302,336	0.20
買現先勘定		5,976,043	3.99	9,430,397	6.29
債券貸借取引支払保証金		8,643,570	5.78	8,624,211	5.75
買入金銭債権		2,476,132	1.66	3,351,499	2.24
特定取引資産	2,8	10,007,149	6.69	10,414,573	6.95
金銭の信託		49,898	0.03	49,558	0.03
有価証券	1,2,8 18	37,702,957	25.20	36,049,983	24.05
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	65,408,672	43.72	65,964,301	44.01
外国為替	7	809,205	0.54	894,797	0.60
その他資産	8,10	6,463,242	4.32	5,739,458	3.83
動産不動産	8,11, 12,13	955,888	0.64	-	-
有形固定資産	8,12, 13	-	-	796,746	0.53
建物		-	-	265,439	0.18
土地	11	-	-	398,988	0.26
建設仮勘定		-	-	3,010	0.00
その他の有形固定資産		-	-	129,308	0.09
無形固定資産		-	-	255,695	0.17
ソフトウェア		-	-	203,031	0.14
その他の無形固定資産		-	-	52,664	0.03
債券繰延資産		267	0.00	22	0.00
繰延税金資産		423,572	0.28	389,024	0.26
支払承諾見返	17,18	5,556,929	3.71	4,480,551	2.99
貸倒引当金		814,178	0.54	856,314	0.57
投資損失引当金		1,208	0.00	174	0.00
資産の部合計		149,612,794	100.00	149,880,031	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	73,007,994	48.80	74,803,064	49.91
譲渡性預金		9,359,131	6.25	8,805,239	5.87
債券		6,606,305	4.42	4,723,806	3.15
コールマネー及び売渡手形	8	9,466,054	6.33	6,924,136	4.62
売現先勘定	8	10,079,585	6.74	12,821,752	8.55
債券貸借取引受入担保金	8	7,301,540	4.88	5,946,781	3.97
コマーシャル・ペーパー		50,000	0.03	30,000	0.02
特定取引負債		7,880,634	5.27	8,297,301	5.54
借入金	8,14	2,768,811	1.85	4,563,438	3.04
外国為替		389,638	0.26	339,817	0.23
短期社債		1,385,100	0.93	849,870	0.57
社債	15	2,488,498	1.66	3,237,525	2.16
信託勘定借		1,354,889	0.91	1,135,358	0.76
その他負債	8	5,382,931	3.60	5,770,656	3.85
賞与引当金		35,374	0.02	40,972	0.03
退職給付引当金		38,616	0.03	37,641	0.02
役員退職慰労引当金		-	-	6,484	0.00
偶発損失引当金		45,567	0.03	13,046	0.01
特別法上の引当金		2,352	0.00	2,680	0.00
繰延税金負債		127,847	0.08	218,224	0.15
再評価に係る繰延税金負債	11	120,873	0.08	107,272	0.07
支払承諾	17,18	5,556,929	3.71	4,480,551	2.99
負債の部合計		143,448,677	95.88	143,155,622	95.51

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,359,122	0.91	-	-
(資本の部)					
資本金	19	1,540,965	1.03	-	-
資本剰余金		411,160	0.27	-	-
利益剰余金		1,498,143	1.00	-	-
土地再評価差額金	11	170,384	0.11	-	-
その他有価証券評価差額金		1,279,216	0.86	-	-
為替換算調整勘定		48,062	0.03	-	-
自己株式	20	46,814	0.03	-	-
資本の部合計		4,804,993	3.21	-	-
負債、少数株主持分及び資本の部合計		149,612,794	100.00	-	-
(純資産の部)					
資本金		-	-	1,540,965	1.03
資本剰余金		-	-	411,110	0.27
利益剰余金		-	-	1,440,310	0.96
自己株式		-	-	32,330	0.02
株主資本合計		-	-	3,360,055	2.24
その他有価証券評価差額金		-	-	1,550,628	1.04
繰延ヘッジ損益		-	-	111,042	0.07
土地再評価差額金	11	-	-	150,616	0.10
為替換算調整勘定		-	-	38,964	0.03
評価・換算差額等合計		-	-	1,551,237	1.04
少数株主持分		-	-	1,813,115	1.21
純資産の部合計		-	-	6,724,408	4.49
負債及び純資産の部合計		-	-	149,880,031	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		3,557,549	100.00	4,099,654	100.00
資金運用収益		1,935,048		2,562,642	
貸出金利息		1,071,892		1,302,102	
有価証券利息配当金		456,749		592,863	
コールローン利息及び 買入手形利息		9,981		19,586	
買現先利息		260,132		470,335	
債券貸借取引受入利息		3,819		22,847	
預け金利息		50,844		76,527	
その他の受入利息		81,628		78,379	
信託報酬		78,843		66,958	
役務取引等収益		650,549		658,899	
特定取引収益		211,029		265,802	
その他業務収益		354,481		270,945	
その他経常収益	1	327,595		274,405	
経常費用		2,636,480	74.11	3,351,484	81.75
資金調達費用		872,403		1,472,378	
預金利息		249,176		477,042	
譲渡性預金利息		23,908		107,561	
債券利息		48,208		34,083	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		6,402		31,937	
売現先利息		383,156		609,642	
債券貸借取引支払利息		24,274		29,083	
コマーシャル・ペーパー 利息		292		52	
借入金利息		23,258		38,980	
短期社債利息		2,258		3,493	
社債利息		70,048		82,172	
その他の支払利息		41,418		58,328	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
役員取引等費用		94,614		107,775	
特定取引費用		6,088		4,258	
その他業務費用		254,408		123,438	
営業経費		1,095,243		1,091,602	
その他経常費用		313,722		552,032	
貸倒引当金繰入額		-		69,775	
その他の経常費用	2	313,722		482,256	
経常利益		921,069	25.89	748,170	18.25
特別利益		174,616	4.91	248,411	6.06
動産不動産処分益		22,153		-	
固定資産処分益		-		16,642	
償却債権取立益		5,342		77,389	
金融先物取引責任準備金 取崩額		0		-	
貸倒引当金取崩額		142,249		-	
その他の特別利益	3	4,871		154,379	
特別損失		115,543	3.25	21,682	0.53
動産不動産処分損		18,429		-	
固定資産処分損		-		17,071	
減損損失	4	22,360		4,281	
金融先物取引責任準備金 繰入額		-		21	
証券取引責任準備金繰入 額		543		307	
その他の特別損失	5	74,209		-	
税金等調整前当期純利益		980,142	27.55	974,898	23.78
法人税、住民税及び事業税		64,038	1.80	43,267	1.06
法人税等調整額		185,035	5.20	223,699	5.46
少数株主利益		81,164	2.28	86,965	2.12
当期純利益		649,903	18.27	620,965	15.14

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】
(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		1,022,571
資本剰余金増加高		516,262
自己株式処分差益		441,972
連結子会社の合併に伴う資本剰余金増加高		74,290
資本剰余金減少高		1,127,672
自己株式消却額		1,127,672
資本剰余金期末残高		411,160
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		1,048,530
利益剰余金増加高		675,762
当期純利益		649,903
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高		25,858
利益剰余金減少高		226,149
配当金		75,883
自己株式消却額		75,976
連結子会社の合併に伴う利益剰余金減少高		74,290
利益剰余金期末残高		1,498,143

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,540,965	411,160	1,498,143	46,814	3,403,455
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	79,849	-	79,849
役員賞与(注)	-	-	36	-	36
当期純利益	-	-	620,965	-	620,965
自己株式の取得	-	-	-	604,331	604,331
自己株式の処分	-	32	-	50	83
自己株式の消却	-	83	618,680	618,763	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	19,768	-	19,768
持分法適用会社が保有する親会社株式等の減少	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	50	57,832	14,483	43,399
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,540,965	411,110	1,440,310	32,330	3,360,055

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算 差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,279,216	-	170,384	48,062	1,401,538	1,359,122	6,164,116
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	79,849
役員賞与(注)	-	-	-	-	-	-	36
当期純利益	-	-	-	-	-	-	620,965
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	604,331
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	83
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	19,768
持分法適用会社が保有する親会社株式等の減少	-	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	271,411	111,042	19,768	9,098	149,698	453,992	603,691
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	271,411	111,042	19,768	9,098	149,698	453,992	560,292
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,550,628	111,042	150,616	38,964	1,551,237	1,813,115	6,724,408

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		980,142	974,898
減価償却費		119,417	132,228
減損損失		22,360	4,281
連結調整勘定償却額		68	-
のれん償却額		-	758
持分法による投資損益()		9,161	9,324
貸倒引当金の増加額		333,202	34,099
投資損失引当金の増加額		5,042	1,034
偶発損失引当金の増加額		35,459	32,520
賞与引当金の増加額		633	4,385
退職給付引当金の増加額		1,330	1,076
役員退職慰労引当金の増加額		-	6,484
資金運用収益		1,935,048	2,562,642
資金調達費用		872,403	1,472,378
有価証券関係損益()		39,952	84,020
金銭の信託の運用損益()		437	41
為替差損益()		241,237	180,289
動産不動産処分損益()		3,723	-
固定資産処分損益()		-	428
退職給付信託返還損益()		-	125,961
特定取引資産の純増()減		1,122,067	255,216
特定取引負債の純増減()		124,224	246,107
貸出金の純増()減		2,266,529	153,790
預金の純増減()		3,464,844	1,310,550
譲渡性預金の純増減()		1,509,370	588,911
債券の純増減()		1,188,767	1,884,284
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		161,779	1,841,174
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減		399,103	751,656
コールローン等の純増()減		2,722,165	3,267,835
債券貸借取引支払保証金の純増()減		36,770	19,358
コールマネー等の純増減()		2,552,697	446,971

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
コマーシャル・ペーパーの純増減()		1,347,200	20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()		333,495	1,354,758
外国為替(資産)の純増()減		91,837	75,975
外国為替(負債)の純増減()		96,563	50,229
短期社債(負債)の純増減()		1,124,800	535,229
普通社債の発行・償還による純増減()		104,042	753,664
信託勘定借の純増減()		12,680	219,530
資金運用による収入		1,940,172	2,482,364
資金調達による支出		879,807	1,387,389
役員賞与支払額		-	70
その他		618,666	19,684
小計		1,426,099	3,053,924
法人税等の支払額		243,028	51,009
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,669,128	3,104,934
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		66,512,317	59,052,804
有価証券の売却による収入		30,852,118	35,176,618
有価証券の償還による収入		35,572,415	27,231,259
金銭の信託の増加による支出		50,347	56,289
金銭の信託の減少による収入		29,433	56,401
動産不動産の取得による支出		58,263	-
有形固定資産の取得による支出		-	77,699
無形固定資産の取得による支出		-	104,524
動産不動産の売却による収入		67,722	-
有形固定資産の売却による収入		-	48,000
無形固定資産の売却による収入		-	1,050
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		25	800
投資活動によるキャッシュ・フロー		99,262	3,221,212

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		278,000	64,600
劣後特約付借入金返済による支出		307,054	112,000
劣後特約付社債発行による収入		367,177	309,334
劣後特約付社債償還による支出		386,515	350,000
少数株主からの払込みによる収入		141,857	415,734
配当金支払額		75,725	79,793
少数株主への配当金支払額		50,478	60,908
自己株式の取得による支出		944,321	604,331
自己株式売却による収入		530,388	83
財務活動によるキャッシュ・フロー		446,671	417,280
現金及び現金同等物に係る換算差額		928	2,103
現金及び現金同等物の増加額		2,214,133	298,898
現金及び現金同等物の期首残高		5,602,062	3,387,929
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額()		-	0
現金及び現金同等物の期末残高	1	3,387,929	3,089,030

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 130社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント他20社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、株式会社みずほプロジェクト他8社は、合併等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 主要な会社名 株式会社みずほアドバイザー 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社 133社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Mizuho Investment Management(UK)Ltd.他6社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、信用管理サービス株式会社他3社は、清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社 19社 主要な会社名 株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社 なお、株式会社日本エネルギー投資は、設立により当連結会計年度から持分法の対象に含めております。 また、株式会社ティー・ヴィー・シーファイナンス他1社は、清算等により持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社 19社 主要な会社名 株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社 なお、日本産業第一号投資事業有限責任組合他2社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用したことに伴い、当連結会計年度から持分法の対象に含めております。 また、ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社他2社は、株式の追加取得に伴う持分比率の上昇により子会社となったこと等により持分法の対象から除いております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
	<p>(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社</p> <p>主要な会社名</p> <p>株式会社みずほアドバイザー 阪都不動産管理株式会社</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(2)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社</p> <p>主要な会社名</p> <p>Asian-American Merchant Bank Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>																				
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>19社</td> </tr> <tr> <td>9月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>48社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>61社</td> </tr> </table> <p>(2)6月最終営業日の前日、9月末日及び10月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	19社	9月末日	1社	10月末日	1社	12月末日	48社	3月末日	61社	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>6月最終営業日の前日</td> <td>22社</td> </tr> <tr> <td>9月末日</td> <td>2社</td> </tr> <tr> <td>10月末日</td> <td>1社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>45社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>63社</td> </tr> </table> <p>(2)</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	6月最終営業日の前日	22社	9月末日	2社	10月末日	1社	12月末日	45社	3月末日	63社
6月最終営業日の前日	19社																					
9月末日	1社																					
10月末日	1社																					
12月末日	48社																					
3月末日	61社																					
6月最終営業日の前日	22社																					
9月末日	2社																					
10月末日	1社																					
12月末日	45社																					
3月末日	63社																					

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法によっております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行差金 資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。</p> <p>債券繰延資産</p> <p>() 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>() 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 同 左</p> <p>債券発行費用 (会計方針の変更) 債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っていましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で均等償却を行っております。</p> <p>社債発行差金及び債券発行差金 (会計方針の変更) 社債発行差金及び債券発行差金は従来、資産として計上し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行っていましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債及び債券は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金及び債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債及び債券の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債及び債券から直接控除しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は805,616百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は536,916百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、国内銀行連結子会社が保証を付している私募（証券取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(7)投資損失引当金の計上基準 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7)投資損失引当金の計上基準 同 左
	(8)賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8)賞与引当金の計上基準 同 左
	(9)退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要な額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生連結会計年度に一時損益処理 数理計算上の差異： 各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 (追加情報) 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。その結果、当連結会計年度における損益として1,216百万円を特別利益に計上しております。	(9)退職給付引当金(含む前払年金費用)の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要な額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は5,788百万円減少しております。</p>
	<p>(10)偶発損失引当金の計上基準 オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(11)偶発損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(11)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金2,268百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(12)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金104百万円及び証券取引責任準備金2,575百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ)金融先物取引責任準備金 同 左 (ロ)証券取引責任準備金 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(13)リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14)リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は363,399百万円、繰延ヘッジ利益は357,446百万円です。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は241,602百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は229,553百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(八)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。	(八)連結会社間取引等 同 左
	(15)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(16)消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。	
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれんは原則として発生年度以降20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(信託報酬計上基準の変更)</p> <p>信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当連結会計年度より、報酬算定において信託計算期間により直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税金等調整前当期純利益が2,059百万円増加しております。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は5,022,335百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度末における従来の連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
	<p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子会社に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出及び売却による収入は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式95,419百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計23,862百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に570百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は7,143,008百万円、再貸付に供している有価証券は255百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,999,963百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は32,821百万円、延滞債権額は454,712百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,995百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式92,915百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計5,093百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は8,769,615百万円、再貸付に供している有価証券は262百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,528,908百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は30,838百万円、延滞債権額は633,107百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10,458百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																												
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は553,373百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,054,903百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は889,999百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">4,241,579百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,508,075百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">5,524,711百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,035,947百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">4,837,900百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">4,868,827百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">6,493,464百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,435,575百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,726百万円、特定取引資産535,821百万円、有価証券2,725,992百万円、貸出金349,759百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は139,029百万円、その他資産のうちデリバティブ取引差入担保金は342,567百万円、先物取引差入証拠金は72,138百万円、その他の証拠金等は3,261百万円であります。</p>	特定取引資産	4,241,579百万円	有価証券	13,508,075百万円	貸出金	5,524,711百万円	その他資産	329百万円	動産不動産	99百万円	預金	1,035,947百万円	コールマネー及び売渡手形	4,837,900百万円	売現先勘定	4,868,827百万円	債券貸借取引受入担保金	6,493,464百万円	借入金	1,435,575百万円	その他負債	90百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は517,986百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,192,392百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は861,428百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">4,260,215百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,394,744百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">5,887,983百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,405百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">640,082百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">2,143,279百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">5,604,841百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">5,238,721百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,985,346百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">8,623百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,428百万円、特定取引資産306,986百万円、有価証券2,973,539百万円、貸出金360,776百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は120,724百万円、デリバティブ取引差入担保金は489,876百万円、先物取引差入証拠金は25,814百万円、その他の証拠金等は3,888百万円であります。</p>	特定取引資産	4,260,215百万円	有価証券	11,394,744百万円	貸出金	5,887,983百万円	その他資産	1,405百万円	有形固定資産	211百万円	預金	640,082百万円	コールマネー及び売渡手形	2,143,279百万円	売現先勘定	5,604,841百万円	債券貸借取引受入担保金	5,238,721百万円	借入金	2,985,346百万円	その他負債	8,623百万円
特定取引資産	4,241,579百万円																																												
有価証券	13,508,075百万円																																												
貸出金	5,524,711百万円																																												
その他資産	329百万円																																												
動産不動産	99百万円																																												
預金	1,035,947百万円																																												
コールマネー及び売渡手形	4,837,900百万円																																												
売現先勘定	4,868,827百万円																																												
債券貸借取引受入担保金	6,493,464百万円																																												
借入金	1,435,575百万円																																												
その他負債	90百万円																																												
特定取引資産	4,260,215百万円																																												
有価証券	11,394,744百万円																																												
貸出金	5,887,983百万円																																												
その他資産	1,405百万円																																												
有形固定資産	211百万円																																												
預金	640,082百万円																																												
コールマネー及び売渡手形	2,143,279百万円																																												
売現先勘定	5,604,841百万円																																												
債券貸借取引受入担保金	5,238,721百万円																																												
借入金	2,985,346百万円																																												
その他負債	8,623百万円																																												

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、49,246,784百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が42,366,799百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は933,378百万円、繰延ヘッジ利益の総額は629,416百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 186,648百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、53,899,937百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が44,504,074百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 139,972百万円</p>

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 729,088百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 44,647百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金792,011百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債2,143,962百万円が含まれております。</p> <p>16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は金銭信託1,008,955百万円、貸付信託340,605百万円であります。</p> <p>17. 支払承諾及び支払承諾見返には、当連結会計年度から一部の国内銀行連結子会社保有の債券に対する自行保証を含めて計上しております。</p>	<p>12. 有形固定資産の減価償却累計額 705,047百万円</p> <p>13. 有形固定資産の圧縮記帳額 42,659百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金745,002百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債2,117,302百万円が含まれております。</p> <p>16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は金銭信託987,910百万円、貸付信託172,055百万円であります。</p> <p>18. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,583,072百万円であります。 (追加情報) 当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来より相殺を行っていた信用保証協会保証付保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を除き、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,537,996百万円減少しております。</p>
<p>19. 当社の発行済株式総数</p> <p> 普通株式 12,003千株</p> <p> 優先株式 1,280千株</p> <p>20. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数</p> <p> 普通株式 396千株</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益230,470百万円及び子会社株式処分益42,437百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損85,305百万円、貸出金償却37,187百万円、偶発損失引当金繰入額35,459百万円及び株式等償却29,936百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>1. その他経常収益には、株式等売却益231,265百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、株式等償却335,790百万円及び貸出金償却67,141百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益には、退職給付信託返還益125,961百万円及び偶発損失引当金取崩額28,257百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
首都圏	廃止予定店舗 12ヶ店 遊休資産 85物件 処分予定資産	土地建物 動産等	11,387	首都圏	廃止予定店舗 3ヶ店 遊休資産 32物件	土地建物 動産等	1,299
その他	廃止予定店舗 9ヶ店 遊休資産 105物件 処分予定資産	土地建物 動産等	10,973	その他	営業用店舗 1ヶ店 遊休資産 61物件	土地建物 動産等	2,981
<p>国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>				<p>国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社において、廃止予定店舗、営業用店舗及び遊休資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. その他の特別損失には、一部の国内証券連結子会社による株式取引売買注文を入力する際の誤りに関する損失額40,739百万円、国内信託銀行連結子会社で使用するソフトウェアに係るシステム戦略の見直しに伴う使用価値減少による損失額18,996百万円、及び前連結会計年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額14,473百万円を含んでおります。</p> <p>国内信託銀行連結子会社に係る損失額は、当該信託銀行連結子会社の業務に係る長期利用目的のソフトウェアについて、システム戦略上の機動性を確保することを目的に、連結グループ内のシステム開発・運営体制の整理・見直しを行い、その過程において信託銀行業界における昨今の業務環境並びにシステム技術及び利用環境の著しい変化により開発当初の予定に比較して廃止・再構築時期の早期化が顕著になっていることを踏まえて、見積使用期間短縮に伴う使用価値の著しい減少が見込まれるソフトウェア資産の計上額を見直し、相応の減額を行ったこと等によるものであります。</p>	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	12,003		131	11,872	注1
第四回第四種優先株式	150		150		注2
第六回第六種優先株式	150		150		注2
第十一回第十一種優先株式	943			943	
第十三回第十三種優先株式	36			36	
合計	13,284		431	12,852	
自己株式					
普通株式	396	0	131	265	注3
第四回第四種優先株式		150	150		注2
第六回第六種優先株式		150	150		注2
合計	396	300	431	265	

注1. 減少は自己株式(普通株式)の消却によるものであります。

注2. 自己株式(優先株式)の取得及び消却によるものであります。

注3. 増加は端株の買取(0千株)によるものであり、減少は自己株式(普通株式)の消却(131千株)及び端株の買増請求に応じたこと(0千株)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,005	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月27日
	第四回第四種 優先株式	7,140	47,600	平成18年3月31日	
	第六回第六種 優先株式	6,300	42,000	平成18年3月31日	
	第十一回 第十一種 優先株式	18,874	20,000	平成18年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30,000	平成18年3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,081	利益剰余金	7,000	平成19年3月31日	平成19年6月26日
	第十一回 第十一種 優先株式	18,874	利益剰余金	20,000	平成19年3月31日	
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	利益剰余金	30,000	平成19年3月31日	

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 (単位:百万円) 現金預け金勘定 5,016,216 中央銀行預け金を除く預け金 1,628,286 <hr/> 現金及び現金同等物 3,387,929	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 (単位:百万円) 現金預け金勘定 3,993,362 中央銀行預け金を除く預け金 904,331 <hr/> 現金及び現金同等物 3,089,030

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																					
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">51,953百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,697百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">54,650百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">33,329百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,949百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">35,278百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">18,624百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">747百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,371百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未經過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,166百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">20,933百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">30,100百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11,507百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">11,482百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">989百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	51,953百万円	その他	2,697百万円	合計	54,650百万円	減価償却累計額相当額		動産	33,329百万円	その他	1,949百万円	合計	35,278百万円	年度末残高相当額		動産	18,624百万円	その他	747百万円	合計	19,371百万円	1年内	9,166百万円	1年超	20,933百万円	合計	30,100百万円	支払リース料	11,507百万円	減価償却費相当額	11,482百万円	支払利息相当額	989百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">47,222百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,609百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">49,831百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">31,141百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,026百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">33,168百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">16,056百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">582百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">16,638百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未經過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,804百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">18,466百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">27,271百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ リース資産減損勘定年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">24百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,701百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10,006百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">876百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費相当額の算定方法 <p style="text-align: center;">同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利息相当額の算定方法 <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	47,222百万円	その他	2,609百万円	合計	49,831百万円	減価償却累計額相当額		動産	31,141百万円	その他	2,026百万円	合計	33,168百万円	減損損失累計額相当額		動産	24百万円	その他	-百万円	合計	24百万円	年度末残高相当額		動産	16,056百万円	その他	582百万円	合計	16,638百万円	1年内	8,804百万円	1年超	18,466百万円	合計	27,271百万円	24百万円	支払リース料	10,701百万円	リース資産減損勘定取崩額	-百万円	減価償却費相当額	10,006百万円	支払利息相当額	876百万円	減損損失	24百万円
取得価額相当額																																																																																						
動産	51,953百万円																																																																																					
その他	2,697百万円																																																																																					
合計	54,650百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																						
動産	33,329百万円																																																																																					
その他	1,949百万円																																																																																					
合計	35,278百万円																																																																																					
年度末残高相当額																																																																																						
動産	18,624百万円																																																																																					
その他	747百万円																																																																																					
合計	19,371百万円																																																																																					
1年内	9,166百万円																																																																																					
1年超	20,933百万円																																																																																					
合計	30,100百万円																																																																																					
支払リース料	11,507百万円																																																																																					
減価償却費相当額	11,482百万円																																																																																					
支払利息相当額	989百万円																																																																																					
取得価額相当額																																																																																						
動産	47,222百万円																																																																																					
その他	2,609百万円																																																																																					
合計	49,831百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																						
動産	31,141百万円																																																																																					
その他	2,026百万円																																																																																					
合計	33,168百万円																																																																																					
減損損失累計額相当額																																																																																						
動産	24百万円																																																																																					
その他	-百万円																																																																																					
合計	24百万円																																																																																					
年度末残高相当額																																																																																						
動産	16,056百万円																																																																																					
その他	582百万円																																																																																					
合計	16,638百万円																																																																																					
1年内	8,804百万円																																																																																					
1年超	18,466百万円																																																																																					
合計	27,271百万円																																																																																					
24百万円																																																																																						
支払リース料	10,701百万円																																																																																					
リース資産減損勘定取崩額	-百万円																																																																																					
減価償却費相当額	10,006百万円																																																																																					
支払利息相当額	876百万円																																																																																					
減損損失	24百万円																																																																																					

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・ 未経過リース料 1年内 34,465百万円 1年超 148,193百万円 合計 182,659百万円 (2) 貸手側 ・ 未経過リース料 1年内 1,297百万円 1年超 6,144百万円 合計 7,441百万円	2. オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 ・ 未経過リース料 1年内 39,288百万円 1年超 151,670百万円 合計 190,959百万円 (2) 貸手側 ・ 未経過リース料 1年内 1,070百万円 1年超 5,319百万円 合計 6,390百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	7,988,427	33,323

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	1,168,205	1,163,791	4,414	96	4,510
地方債	51,435	51,081	354	-	354
その他	316,508	305,605	10,902	-	10,902
合計	1,536,148	1,520,477	15,671	96	15,767

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,991,184	5,453,564	2,462,379	2,492,771	30,391
債券	20,369,983	20,109,359	260,624	1,166	261,790
国債	19,546,824	19,296,422	250,402	280	250,683
地方債	120,980	118,965	2,014	479	2,494
短期社債	5,383	5,383	0	0	0
社債	696,795	688,588	8,206	406	8,613
その他	6,924,113	6,872,089	52,023	82,050	134,074
合計	30,285,281	32,435,013	2,149,732	2,575,989	426,256

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、51,680百万円（損失）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,259百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	30,689,458	291,439	176,343

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	807,804
非公募債券等	2,018,703

7. 保有目的を変更した有価証券（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	10,842,092	7,796,580	3,182,434	1,526,595
国債	10,538,741	5,924,665	2,727,372	1,273,847
地方債	3,575	95,301	68,364	8,781
短期社債	5,383	-	-	-
社債	294,391	1,776,613	386,697	243,966
その他	631,850	3,134,752	1,429,072	3,055,132
合計	11,473,942	10,931,332	4,611,507	4,581,728

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	8,628,467	5,200

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	969,020	967,192	1,828	0	1,829
地方債	49,980	49,797	183	-	183
その他	318,445	312,394	6,051	-	6,051
合計	1,337,447	1,329,383	8,063	0	8,064

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,317,061	6,010,844	2,693,783	2,741,841	48,058
債券	15,554,634	15,397,175	157,458	3,953	161,412
国債	14,673,319	14,521,005	152,314	2,026	154,340
地方債	85,441	84,787	654	499	1,154
短期社債	6,906	6,905	0	-	0
社債	788,966	784,477	4,489	1,427	5,917
その他	9,417,961	9,322,758	95,203	57,536	152,740
合計	28,289,657	30,730,779	2,441,121	2,803,332	362,210

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、3,935百万円（収益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,247百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	34,125,456	311,223	48,873

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
信託受益権	2,161,377
非公募債券	2,231,551
非上場外国証券	1,264,857
その他	475,292

7. 保有目的を変更した有価証券（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	6,648,544	7,704,173	2,501,038	1,801,778
国債	6,244,060	5,782,659	2,050,467	1,412,838
地方債	4,078	89,878	36,960	8,290
短期社債	6,905	-	-	-
社債	393,499	1,831,635	413,610	380,649
その他	1,180,743	4,208,060	2,911,237	3,838,161
合計	7,829,288	11,912,234	5,412,275	5,639,940

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	49,313	310

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	584	584	-	-	-

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	48,872	12

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	686	686	-	-	-

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,201,971
その他有価証券	2,201,971
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	509
(-)繰延税金負債	873,225
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,329,255
(-)少数株主持分相当額	55,608
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,570
その他有価証券評価差額金	1,279,216

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額51,680百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,437,367
その他有価証券	2,437,367
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	343
(-)繰延税金負債	836,571
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,601,139
(-)少数株主持分相当額	56,618
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6,107
その他有価証券評価差額金	1,550,628

(注)1.時価ヘッジの適用により損益に反映させた額3,935百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2.時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

- A. 金利関連取引:金利スワップ、金利先渡し取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引:通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引:株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- D. 債券関連取引:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- E. その他 :クレジットデリバティブ、コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社グループは、「お客様の多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客様の多様なニーズへの対応」
お客様のニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客様の知識や経験及び財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)」
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク:取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク:金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク:市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は、4,038,161百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等及びリミット等の遵守状況等について定期的及び必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R（Value at Risk）は以下のとおりであります。

(a) V A Rの範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b) 対象期間中のV A Rの実績

- ・ 最大値：55億円
- ・ 平均値：32億円

対象期間は平成17年4月1日～平成18年3月31日

(注1) V A Rとは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデル）によって異なります。

(注2) 平成17年12月8日から平成17年12月12日の期間のV A Rには、当社グループ会社による株式の誤発注の結果として保有したポジションに関わるデータは、含まれていません。

前連結会計年度
 (自 平成17年4月1日
 至 平成18年3月31日)

(信用リスク相当額)

種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
	金額(百万円)
金利スワップ	8,209,262
通貨スワップ	951,372
先物外国為替取引	831,380
金利オプション(買)	229,937
通貨オプション(買)	825,526
その他の金融派生商品	428,122
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	7,437,441
合計	4,038,161

上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	54,455,891	13,646,039	260,381	260,381
	買建	47,856,720	12,236,367	259,140	259,140
	金利オプション				
	売建	24,989,164	1,118,453	14,886	4,656
	買建	25,033,118	960,151	12,602	2,055
店頭	金利先渡契約				
	売建	14,971,097	79,980	637	637
	買建	14,151,083	31,510	933	933
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	405,772,439	273,245,016	1,208,652	1,208,652
	受取変動・支払固定	390,770,702	265,487,227	1,240,360	1,240,360
	受取変動・支払変動	30,634,398	18,634,794	3,918	3,918
	受取固定・支払固定	212,105	145,843	1,805	1,805
	金利オプション				
	売建	12,288,919	7,734,504	97,928	97,928
	買建	13,660,289	7,399,554	103,276	103,276
	合計				12,387

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	15,818		0	0
	買建	15,680		0	0
店頭	通貨スワップ	20,027,237	12,805,106	32,341	343,152
	為替予約				
	売建	20,575,122	2,093,414	298,889	298,889
	買建	15,791,156	910,037	137,014	137,014
	通貨オプション				
	買建	8,097,076	5,061,459	316,219	21,660
	合計				208,929

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	493,341		15,004	15,004
	買建	11,019		584	584
	株式指数先物オプション				
	買建	34,143	2,456	2,814	114
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	488,483	261,706	91,931	54,140
	買建	553,742	312,035	99,443	63,299
	その他				
	買建	71,668	71,668	36	36
	合計				5,297

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,704,327		6,292	6,292
	買建	2,061,957		6,390	6,390
	債券先物オプション				
	売建	203,226		1,046	102
	買建	895,666	88	2,569	708
店頭	債券店頭オプション				
	売建	525,294	12,000	2,544	606
	買建	548,580	12,000	2,085	201
	合計				307

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	11,604		583	583
	買建	14,084	86	729	729
店頭	商品オプション				
	売建	431,987	283,677	176,537	176,537
	買建	431,408	280,743	187,038	187,038
	合計				10,647

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	2,026,709	1,843,281	11,449	11,449
	買建	2,181,950	2,075,002	741	741
	合計				12,191

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	297		34	34
	買建	232		36	36
	合計				1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- D. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社グループは、「お客様の多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客様の多様なニーズへの対応」
お客様のニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客様の知識や経験及び財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
- D. その他のリスク：当社や銀行子会社等の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等及びリミット等の遵守状況等について定期的及び必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び経営会議等に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	41,594,787	12,154,102	4,000	4,000
	買建	35,055,345	8,103,374	4,897	4,897
	金利オプション				
	売建	65,776,981	3,095,374	20,194	3,456
	買建	75,845,945	7,207,495	16,915	2,014
店頭	金利先渡契約				
	売建	14,159,665	201,828	1,800	1,800
	買建	11,447,054	251,828	2,007	2,007
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	496,543,289	323,972,575	169,559	169,559
	受取変動・支払固定	502,046,228	319,514,883	19,342	19,342
	受取変動・支払変動	30,005,692	19,963,526	6,150	6,150
	受取固定・支払固定	193,518	180,375	3,016	3,016
	金利オプション				
	売建	34,304,976	16,619,950	122,153	122,153
買建	25,907,713	14,295,512	126,719	126,719	
	合計	-	-	-	170,387

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	20,669	-	3	3
	買建	25,809	-	6	6
店頭	通貨スワップ	18,470,599	12,926,748	67,792	379,483
	為替予約				
	売建	30,792,179	1,506,140	299,672	299,672
	買建	23,736,388	963,144	180,585	180,585
	通貨オプション				
	買建	15,283,200	9,759,149	1,120,801	354,733
	合計	-	-	-	263,850

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	317,565	-	3,488	3,488
	買建	24,975	-	10	10
	株式指数先物オプション				
	買建	45,025	1,190	540	350
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	997,948	398,456	100,747	55,733
	買建	971,469	371,788	100,144	62,461
	その他				
	買建	101,370	100,878	1,791	1,791
	合計	-	-	-	4,041

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	458,455	-	1,471	1,471
	買建	891,068	-	1,263	1,263
	債券先物オプション				
	売建	445,036	765	180	48
	買建	136,864	-	156	38
店頭	債券店頭オプション				
	売建	318,435	12,000	708	70
	買建	299,427	14,711	823	253
	合計	-	-	-	400

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	17,008	1,919	27	27
	買建	18,271	1,633	114	114
	商品先物オプション				
	売建	45,531	-	96	96
	買建	4,007	-	112	112
店頭	商品オプション				
	売建	544,304	397,233	129,352	129,352
	買建	546,535	393,256	145,473	145,473
	合計	-	-	-	16,278

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	5,470,755	5,327,411	38,221	38,221
	買建	7,247,444	7,095,001	46,936	46,936
	合計	-	-	-	8,714

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	81	-	1	1
	買建	68	-	9	9
	合計	-	-	-	8

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温、降雨量等に係るものであります。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,129,260	1,176,329
年金資産 (B)	1,849,534	1,592,882
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	720,273	416,552
未認識数理計算上の差異 (D)	174,646	36,822
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	545,627	453,374
前払年金費用 (F)	584,244	491,016
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	38,616	37,641

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	21,936	22,760
利息費用	27,590	28,089
期待運用収益	50,622	69,567
過去勤務債務の損益処理額	451	-
数理計算上の差異の費用処理額	44,294	821
その他(臨時に支払った割増退職金等)	23,414	6,798
退職給付費用	66,162	11,098
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	1,216	-
退職給付信託返還益	-	125,961
計	64,946	137,059

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

3. 前連結会計年度の「その他」には過年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額14,473百万円を含んでおります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	主に2.5%	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	主に3.6%	主に3.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時損益処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年～12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	主として10年～12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,823,707百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">343,742百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">402,547百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td> <td style="text-align: right;">222,352百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">328,244百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">3,120,593百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,652,098百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,468,495百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">219,091百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">872,696百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">80,982百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,172,770百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 295,724百万円</p> <p>平成18年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">423,572百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">127,847百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合併に伴う再生専門子会社への投資に係る将来減算一時差異の消滅</td> <td style="text-align: right;">70.91%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">74.38%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">12.18%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.37%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">25.41%</td> </tr> </table>	繰越欠損金	1,823,707百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	343,742百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	402,547百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	222,352百万円	その他	328,244百万円	繰延税金資産小計	3,120,593百万円	評価性引当額	1,652,098百万円	繰延税金資産合計	1,468,495百万円	前払年金費用	219,091百万円	その他有価証券評価差額	872,696百万円	その他	80,982百万円	繰延税金負債合計	1,172,770百万円	繰延税金資産	423,572百万円	繰延税金負債	127,847百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		合併に伴う再生専門子会社への投資に係る将来減算一時差異の消滅	70.91%	評価性引当額の増減	74.38%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.18%	その他	0.37%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.41%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,543,353百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">432,648百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">387,648百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券等(退職給付信託拠出分)</td> <td style="text-align: right;">185,110百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">335,478百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,884,239百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,521,873百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,362,366百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">178,208百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">836,228百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">177,129百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,191,565百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 170,800百万円</p> <p>平成19年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">389,024百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">218,224百万円</td> </tr> </table> <p>上記の他、繰越欠損金に対応する繰延税金資産相当額1,133,637百万円が存在しますが、これらは連結会社間取引に起因して発生したものであるため、原因別内訳の繰越欠損金額に含めておりません。なお、当該繰延税金相当額は連結貸借対照表上、資産計上しておりません。</p> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">11.62%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.52%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.84%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">27.38%</td> </tr> </table>	繰越欠損金	1,543,353百万円	有価証券償却損金算入限度超過額	432,648百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	387,648百万円	有価証券等(退職給付信託拠出分)	185,110百万円	その他	335,478百万円	繰延税金資産小計	2,884,239百万円	評価性引当額	1,521,873百万円	繰延税金資産合計	1,362,366百万円	前払年金費用	178,208百万円	その他有価証券評価差額	836,228百万円	その他	177,129百万円	繰延税金負債合計	1,191,565百万円	繰延税金資産	389,024百万円	繰延税金負債	218,224百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	11.62%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.52%	その他	1.84%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.38%
繰越欠損金	1,823,707百万円																																																																																		
有価証券償却損金算入限度超過額	343,742百万円																																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	402,547百万円																																																																																		
有価証券等(退職給付信託拠出分)	222,352百万円																																																																																		
その他	328,244百万円																																																																																		
繰延税金資産小計	3,120,593百万円																																																																																		
評価性引当額	1,652,098百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	1,468,495百万円																																																																																		
前払年金費用	219,091百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額	872,696百万円																																																																																		
その他	80,982百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	1,172,770百万円																																																																																		
繰延税金資産	423,572百万円																																																																																		
繰延税金負債	127,847百万円																																																																																		
法定実効税率	40.69%																																																																																		
(調整)																																																																																			
合併に伴う再生専門子会社への投資に係る将来減算一時差異の消滅	70.91%																																																																																		
評価性引当額の増減	74.38%																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.18%																																																																																		
その他	0.37%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.41%																																																																																		
繰越欠損金	1,543,353百万円																																																																																		
有価証券償却損金算入限度超過額	432,648百万円																																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	387,648百万円																																																																																		
有価証券等(退職給付信託拠出分)	185,110百万円																																																																																		
その他	335,478百万円																																																																																		
繰延税金資産小計	2,884,239百万円																																																																																		
評価性引当額	1,521,873百万円																																																																																		
繰延税金資産合計	1,362,366百万円																																																																																		
前払年金費用	178,208百万円																																																																																		
その他有価証券評価差額	836,228百万円																																																																																		
その他	177,129百万円																																																																																		
繰延税金負債合計	1,191,565百万円																																																																																		
繰延税金資産	389,024百万円																																																																																		
繰延税金負債	218,224百万円																																																																																		
法定実効税率	40.69%																																																																																		
(調整)																																																																																			
評価性引当額の増減	11.62%																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.52%																																																																																		
その他	1.84%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.38%																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,813,124	558,830	185,594	3,557,549	-	3,557,549
(2)セグメント間の内部経常収益	24,379	48,741	115,480	188,600	(188,600)	-
計	2,837,503	607,572	301,075	3,746,150	(188,600)	3,557,549
経常費用	2,121,573	438,404	258,502	2,818,479	(181,999)	2,636,480
経常利益	715,930	169,167	42,572	927,670	(6,601)	921,069
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	132,767,641	19,998,986	1,160,564	153,927,192	(4,314,398)	149,612,794
減価償却費	99,927	9,134	10,355	119,417	-	119,417
減損損失	21,725	390	244	22,360	-	22,360
資本的支出	154,988	11,302	13,479	179,770	-	179,770

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	3,236,020	688,225	175,408	4,099,654	-	4,099,654
(2)セグメント間の内部経常収益	33,728	77,954	125,328	237,011	(237,011)	-
計	3,269,748	766,180	300,736	4,336,666	(237,011)	4,099,654
経常費用	2,672,194	646,254	263,359	3,581,808	(230,323)	3,351,484
経常利益	597,554	119,925	37,377	754,857	(6,687)	748,170
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	129,910,635	22,232,798	1,272,374	153,415,808	(3,535,777)	149,880,031
減価償却費	115,394	9,037	7,796	132,228	-	132,228
減損損失	4,070	-	211	4,281	-	4,281
資本的支出	158,439	13,459	11,045	182,944	-	182,944

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他の事業...投資顧問業等

3. 当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について5,144百万円、

証券業について506百万円、その他の事業について137百万円それぞれ経常費用が増加し、経常利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,724,307	413,195	314,021	106,025	3,557,549	-	3,557,549
(2)セグメント間の内部経常収益	52,129	118,943	59,183	40,604	270,861	(270,861)	-
計	2,776,437	532,139	373,205	146,629	3,828,411	(270,861)	3,557,549
経常費用	2,014,512	451,753	293,742	113,076	2,873,084	(236,603)	2,636,480
経常利益	761,925	80,385	79,462	33,552	955,326	(34,257)	921,069
資産	134,979,559	13,610,516	10,587,137	5,790,487	164,967,701	(15,354,907)	149,612,794

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,822,824	614,136	445,162	217,530	4,099,654	-	4,099,654
(2)セグメント間の内部経常収益	33,941	166,460	51,229	4,495	256,126	(256,126)	-
計	2,856,765	780,597	496,392	222,026	4,355,781	(256,126)	4,099,654
経常費用	2,276,141	700,757	441,505	183,878	3,602,283	(250,798)	3,351,484
経常利益	580,623	79,840	54,886	38,148	753,498	(5,328)	748,170
資産	130,400,488	17,968,153	13,415,749	7,217,744	169,002,136	(19,122,104)	149,880,031

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	833,242
連結経常収益	3,557,549
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	23.4

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	1,276,830
連結経常収益	4,099,654
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	31.1

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	274,906円95銭	336,937円64銭
1株当たり当期純利益	55,157円14銭	51,474円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46,234円51銭	48,803円07銭

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は9,566円77銭減少しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	-	6,724,408
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	2,813,521
(うち優先株式払込金額)	百万円	(-)	(980,430)
(うち優先配当額)	百万円	(-)	(19,975)
(うち少数株主持分)	百万円	(-)	(1,813,115)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	-	3,910,887
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	-	11,607

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	649,903	620,965
普通株主に帰属しない金額	百万円	33,674	23,472
(うち利益処分による役員賞与金)	百万円	(36)	(-)
(うち優先配当額)	百万円	(33,415)	(19,975)
(うち配当優先株式に係る消却差額)	百万円	(222)	(3,497)
普通株式に係る当期純利益	百万円	616,229	597,492
普通株式の期中平均株式数	千株	11,172	11,607

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	19,097	18,874
(うち優先配当額)	百万円	(18,874)	(18,874)
(うち配当優先株式に係る 消却差額)	百万円	(222)	(-)
普通株式増加数	千株	2,569	1,022
(うち優先株式)	千株	(2,569)	(1,022)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>1. 当社は、平成19年4月20日に、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の償還に関する取締役会決議を行いました。償還される優先出資証券の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1)発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited</p> <p>(2)発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券</p> <p>(3)償還総額 Series B 112,500百万円 Series A 73,000百万円</p> <p>(4)償還予定日 平成19年6月29日</p> <p>(5)償還理由 任意償還期日到来による</p>
	<p>2. 当社は、平成19年5月22日の取締役会において、子会社である株式会社みずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式を取得し、取得後直ちに消却することを決議し、下記のとおり取得・消却を実施いたしました。本件は、平成15年3月の事業再構築の過程で発生し、上記子会社が当該時点で保有していた当社株式すべて(261,040.83株)を処分したものであり、その内容は以下のとおりです。</p> <p>取得した株式の総数 当社普通株式 261,040株 1株あたり取得価額 847,000円 株式の取得価額の総額 221,100,880,000円 消却した株式の総数 上記の取得株式の総数に同じ (会社法第178条に基づく消却)</p> <p>取得・消却実施日 平成19年5月28日 取得方法 相対取引 本件により、資本剰余金及び利益剰余金が合計30,235,629,506円減少いたしますが、自己株式も同額減少するため、純資産の部合計には変動ございません。</p> <p>なお、1株未満の端株(0.83株)につきましても、併せて当社の株式取扱規程に基づき取得・消却を実施し、上記子会社が保有する当社株式のすべての買戻し・消却を完了いたしました。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>3. 当社は、平成19年5月22日の取締役会において、以下のとおり1,500億円を上限とする自己の株式（普通株式）の取得枠を設定いたしました。本件は、当社第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から実施するものです。</p> <p>取得の内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 250,000株（上限） 株式の取得価額の総額 1,500億円（上限） 取得する期間 平成19年6月1日から平成19年11月30日まで</p> <p>取得方法 市場取引等</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当社	短期社債	平成19年1月～ 平成19年2月	894,000	45,000 〔45,000〕	0.56～ 0.69	なし	平成19年4月	(注) 1,4
みずほ 信託銀行 株式会社	普通社債	平成13年5月～ 平成18年3月	161,500	152,200 〔 - 〕	0.88～ 2.88	なし	平成24年5月～	(注) 1
株式会社 みずほ銀行	普通社債	平成16年9月～ 平成19年1月	311,600	522,500 〔 - 〕	0.80～ 2.87	なし	平成26年9月～	(注) 1
	割引みずほ 銀行債券	平成18年3月～ 平成19年3月	482,024	319,486 〔319,486〕	0.08～ 0.37	なし	平成19年4月～ 平成20年3月	(注) 1,4
	割引みずほ 銀行債券(保 護預り専用)	平成18年3月～ 平成19年3月	173,211	102,087 〔102,087〕	0.05～ 0.34	なし	平成19年4月～ 平成20年3月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券	平成14年3月～ 平成19年3月	53,988	33,490 〔7,626〕	0.10～ 0.56	なし	平成19年4月～ 平成24年3月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (利子一括払)	平成14年3月～ 平成19年3月	527,729	347,958 〔70,455〕	0.10～ 0.56	なし	平成19年4月～ 平成24年3月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形)	平成14年3月～ 平成19年3月	700,360	685,371 〔94,856〕	0.10～ 0.56	なし	平成19年4月～ 平成24年3月	(注) 1,4
	利付みずほ 銀行債券 (財形・利子 一括払)	平成14年3月～ 平成19年3月	79,300	75,972 〔14,731〕	0.10～ 0.56	なし	平成19年4月～ 平成24年3月	(注) 1,4
株式会社 みずほ コーポレー ト銀行	普通社債	平成7年9月～ 平成19年1月	123,100	738,809 〔6,381〕 (74,000千米ドル)	0.74～ 5.71	なし	平成19年7月～ 平成26年8月	(注) 1,2,4
	利付みずほ コーポレー ト銀行債券	平成14年4月～ 平成18年3月	4,469,090	3,159,440 〔971,950〕	0.35～ 1.20	なし	平成19年4月～ 平成23年3月	(注) 1,4
	短期社債	平成19年2月～ 平成19年3月	203,400	402,600 〔402,600〕	0.48～ 0.75	なし	平成19年4月～ 平成19年7月	(注) 1,4
	利付みずほ コーポレー ト債券(3年)	-	100,800	-	-	-	-	-
	外貨建債券	-	19,801 (109,000千米ドル)	-	-	-	-	(注) 2
Mizuho Financial Group (Caym an) Limited	普通社債	平成16年1月～ 平成16年3月	459,472 (3,000,000千米ドル) (750,000千ユーロ)	472,286 〔 - 〕 (3,000,000千米ドル) (750,000千ユーロ)	4.75～ 8.37	なし	平成21年4月～ 平成26年4月	(注) 1,2,4

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
Mizuho TB (Aruba) A.E.C.	普通社債	平成9年7月	16,000	10,000 〔 - 〕	3.50	なし	平成24年7月	(注) 1
Mizuho Finance (Aruba) A.E.C.	普通社債	平成9年2月～ 平成16年9月	449,821 (110,000千米ドル)	299,189 〔 - 〕 (110,000千米ドル)	1.13～ 6.15	なし	平成22年8月～	(注) 1,2,4
1	普通社債	平成7年7月～ 平成18年9月	623,056 (760,001千米ドル) (65,000千ユーロ)	538,640 〔 33,576 〕 (1,472,709千米ドル) (65,000千ユーロ)	0.84～ 8.62	なし	平成19年4月～	(注) 1,2,3,4
2	普通社債	平成9年5月～ 平成19年3月	343,948 (75,465千米ドル) (25,014千ユーロ)	503,899 〔 24,893 〕 (78,045千米ドル) (25,040千ユーロ)	0.00～ 19.00	なし	平成19年4月～ 平成49年4月	(注) 1,2,3,4
みずほ インベスタ ーズ証券 株式会社	短期社債	平成19年1月～ 平成19年3月	29,000	34,070 〔 34,070 〕	0.44～ 0.77	なし	平成19年4月～ 平成19年6月	(注) 1,4
ユーシー カード株式 会社	短期社債	平成19年3月	-	8,000 〔 8,000 〕	0.86	なし	平成19年4月	(注) 1,4
みずほ証券 株式会社	短期社債	平成18年9月～ 平成19年3月	258,700	360,200 〔 360,200 〕	0.41～ 0.70	なし	平成19年4月～ 平成19年9月	(注) 1,4
合 計			10,479,903	8,811,202				

(注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 「前期末残高」欄及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建ての金額であります。

3. 1は海外連結子会社Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.の発行した普通社債をまとめて記載しております。

2は国内連結子会社みずほ証券株式会社、海外連結子会社Mizuho International plcの発行した普通社債をまとめて記載しております。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	2,496,549	992,442	1,180,597	1,119,921	970,797

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,768,811	4,563,438	1.10	
再割引手形	-	-	-	
借入金	2,768,811	4,563,438	1.10	平成19年4月～

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,344,030	47,917	37,393	75,794	141,663

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	50,000	30,000	0.66	

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		2,361		2,726	
前渡金		6		6	
前払費用		1,514		3,434	
未収入金		272,328		248,480	
その他		3,023		3,701	
流動資産合計		279,234	5.8	258,349	5.4
固定資産					
有形固定資産	1	771		952	
建物		229		227	
器具及び備品		541		724	
無形固定資産		4,304		4,199	
商標権		140		117	
ソフトウェア		4,095		3,848	
その他		68		233	
投資その他の資産		4,508,445		4,500,535	
投資有価証券		2		2	
関係会社株式		4,505,283		4,496,431	
その他	2	3,159		4,102	
固定資産合計		4,513,521	94.2	4,505,687	94.6
繰延資産					
創立費		0		-	
開業費		304		-	
繰延資産合計		304	0.0	-	-
資産合計		4,793,061	100.0	4,764,036	100.0

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	3	965,000		1,380,000	
短期社債		1,072,000		203,000	
未払金		172		658	
未払費用		2,082		1,052	
未払法人税等		3		138	
預り金		58		57	
賞与引当金		161		187	
流動負債合計		2,039,479	42.6	1,585,093	33.3
固定負債					
繰延税金負債		857		777	
退職給付引当金		389		704	
役員退職慰労引当金		-		648	
その他		14		407	
固定負債合計		1,261	0.0	2,538	0.0
負債合計		2,040,741	42.6	1,587,631	33.3
(資本の部)					
資本金	4	1,540,965	32.1	-	-
資本剰余金					
資本準備金		385,241		-	
その他資本剰余金		50		-	
自己株式処分差益		50		-	
資本剰余金合計		385,291	8.0	-	-
利益剰余金					
利益準備金		4,350		-	
当期末処分利益		822,956		-	
利益剰余金合計		827,306	17.3	-	-
その他有価証券評価差額金		12	0.0	-	-
自己株式	5	1,255	0.0	-	-
資本合計		2,752,319	57.4	-	-
負債資本合計		4,793,061	100.0	-	-

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成18年3月31日)		当事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		-	-	1,540,965	32.3
資本剰余金					
資本準備金		-	-	385,241	
資本剰余金合計		-	-	385,241	8.1
利益剰余金					
利益準備金		-	-	4,350	
その他利益剰余金		-	-	1,247,876	
繰越利益剰余金		-	-	1,247,876	
利益剰余金合計		-	-	1,252,226	26.3
自己株式		-	-	2,037	0.0
株主資本合計		-	-	3,176,394	66.7
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		-	-	9	0.0
評価・換算差額等合計		-	-	9	0.0
純資産合計		-	-	3,176,404	66.7
負債純資産合計		-	-	4,764,036	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		百分比 (%)	百分比 (%)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)		
営業収益							
関係会社受取配当金	1	112,528			1,220,997		
関係会社受入手数料	1	16,461	128,990	100.0	29,102	1,250,099	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	2,3	13,477	13,477	10.4	19,205	19,205	1.5
営業利益			115,512	89.6		1,230,893	98.5
営業外収益							
受取賃貸料	4	42			2		
その他	4,5	209	252	0.2	212	214	0.0
営業外費用							
支払利息	6	261			11,256		
コマーシャル・ペーパー利息		40			-		
短期社債利息		1,696			1,052		
開業費償却		304			304		
その他		8	2,311	1.8	26	12,640	1.0
経常利益			113,452	88.0		1,218,468	97.5
特別利益							
関係会社株式処分益	7	679,000			24,195		
その他		3,934	682,934	529.4	614	24,809	2.0
特別損失							
その他	8,9	6,154	6,154	4.8	3,640	3,640	0.3
税引前当期純利益			790,232	612.6		1,239,637	99.2
法人税、住民税及び事業税		30			5		
法人税等調整額		38	8	0.0	78	73	0.0
当期純利益			790,240	612.6		1,239,710	99.2
前期繰越利益			108,691			-	
自己株式消却額			75,976			-	
当期末処分利益			822,956			-	

【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (定時株主総会承認日 平成18年6月27日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		822,956
利益処分類		81,421
第四回第四種優先株式配当金	(1株につき 47,600円)	7,140
第六回第六種優先株式配当金	(1株につき 42,000円)	6,300
第十一回第十一種優先株式配当金	(1株につき 20,000円)	18,874
第十三回第十三種優先株式配当金	(1株につき 30,000円)	1,100
普通株式配当金	(1株につき 4,000円)	48,005
次期繰越利益		741,535

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,540,965	385,241	50	385,291	4,350	822,956	827,306	1,255	2,752,307
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	81,421	81,421	-	81,421
当期純利益	-	-	-	-	-	1,239,710	1,239,710	-	1,239,710
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	734,285	734,285
自己株式の処分	-	-	32	32	-	-	-	50	83
自己株式の消却	-	-	83	83	-	733,369	733,369	733,452	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	50	50	-	424,920	424,920	782	424,087
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,540,965	385,241	-	385,241	4,350	1,247,876	1,252,226	2,037	3,176,394

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	12	2,752,319
事業年度中の変動額		
剰余金の配当(注)	-	81,421
当期純利益	-	1,239,710
自己株式の取得	-	734,285
自己株式の処分	-	83
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2	2
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2	424,084
平成19年3月31日残高 (百万円)	9	3,176,404

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式、関連会社株式及び時価のない其他有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 4年～47年 器具及び備品 : 2年～17年 (2) 無形固定資産 商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	創立費及び開業費については商法施行規則の規定により每期均等額（5年）を償却しております。	創立費及び開業費については、定額法（5年）により償却しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末の支給見込額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく当事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は648百万円減少しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。なお、当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,176,404百万円であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は972百万円となっております。</p> <p>3. 関係会社に対する負債 短期借入金 965,000百万円</p> <p>4. 会社が発行する株式の総数 普通株式 25,000,000株 優先株式 4,698,500株 発行済株式の総数 普通株式 12,003,995.49株 優先株式 1,280,430株</p> <p>5. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 2,596.41株であります。</p> <p>6. Mizuho Financial Group (Cayman) Limited 発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証471,489百万円を行っております。</p> <p>7. 配当制限 (1)商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、12百万円であります。 (2)当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第四回第四種優先株式 1株につき 47,600円 第六回第六種優先株式 1株につき 42,000円 第十一回第十一種優先株式 1株につき 20,000円 第十三回第十三種優先株式 1株につき 30,000円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は1,184百万円となっております。</p> <p>2. 担保に供している資産 投資その他の資産のうち1,072百万円</p> <p>3. 関係会社に対する負債 短期借入金 1,380,000百万円</p> <p>6. 保証債務 (1)Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証484,887百万円を行っております。 (2)みずほコーポレート銀行及びMizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaftのドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。 みずほコーポレート銀行 34,695百万円 Mizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaft 9,583百万円</p> <p>7. 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第十一回第十一種優先株式 1株につき 20,000円 第十三回第十三種優先株式 1株につき 30,000円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受取配当金 112,528百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 16,461百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 3,553百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">業務委託費 2,263百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 1,856百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 1,494百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 1,202百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 850百万円</p> <p>3. 営業費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 3,756百万円</p> <p>4. 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">受取賃貸料 42百万円</p> <p>5. その他の営業外収益のうち166百万円は、源泉所得税等還付加算金であります。</p> <p>6. 営業外費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 261百万円</p> <p>7. 特別利益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式処分益 642,696百万円</p> <p>8. 特別損失のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">営業譲渡損失 1,227百万円</p> <p>9. その他の特別損失のうち4,806百万円はニューヨーク証券取引所上場準備に係る費用、1,227百万円は営業譲渡損失であります。</p>	<p>1. 営業収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受取配当金 1,220,997百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社受入手数料 29,102百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">広告宣伝費 4,467百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 3,692百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">業務委託費 2,779百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 1,897百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却費 1,683百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 1,029百万円</p> <p>3. 営業費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 4,114百万円</p> <p>4. 営業外収益のうち関係会社との取引の合計額 23百万円</p> <p>5. その他の営業外収益のうち153百万円は、源泉所得税等還付加算金であります。</p> <p>6. 営業外費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息 11,256百万円</p> <p>7. 特別利益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式処分益 24,195百万円</p> <p>9. その他の特別損失のうち 3,602百万円はニューヨーク証券取引所への上場に係る費用であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2	132	131	3	注1
第四回第四種 優先株式	-	150	150	-	注2
第六回第六種 優先株式	-	150	150	-	注2
合計	2	432	431	3	

注1 増加は自己株式(普通株式)の取得(131千株)及び端株の買取(0千株)によるものであり、減少は自己株式(普通株式)の消却(131千株)及び端株の買増請求に応じたこと(0千株)によるものであります。

2 自己株式(優先株式)の取得及び消却によるものであります。

3 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">車両</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		車両	6百万円	器具及び備品	19百万円	合計	25百万円	減価償却累計額相当額		車両	4百万円	器具及び備品	6百万円	合計	10百万円	期末残高相当額		車両	2百万円	器具及び備品	12百万円	合計	14百万円	1年内	8百万円	1年超	13百万円	合計	21百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	8百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">車両</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>車両</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額		車両	6百万円	器具及び備品	19百万円	合計	25百万円	減価償却累計額相当額		車両	5百万円	器具及び備品	14百万円	合計	19百万円	期末残高相当額		車両	1百万円	器具及び備品	4百万円	合計	5百万円	1年内	8百万円	1年超	5百万円	合計	13百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	支払利息相当額	0百万円
取得価額相当額																																																																									
車両	6百万円																																																																								
器具及び備品	19百万円																																																																								
合計	25百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
車両	4百万円																																																																								
器具及び備品	6百万円																																																																								
合計	10百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
車両	2百万円																																																																								
器具及び備品	12百万円																																																																								
合計	14百万円																																																																								
1年内	8百万円																																																																								
1年超	13百万円																																																																								
合計	21百万円																																																																								
支払リース料	5百万円																																																																								
減価償却費相当額	8百万円																																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
車両	6百万円																																																																								
器具及び備品	19百万円																																																																								
合計	25百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
車両	5百万円																																																																								
器具及び備品	14百万円																																																																								
合計	19百万円																																																																								
期末残高相当額																																																																									
車両	1百万円																																																																								
器具及び備品	4百万円																																																																								
合計	5百万円																																																																								
1年内	8百万円																																																																								
1年超	5百万円																																																																								
合計	13百万円																																																																								
支払リース料	8百万円																																																																								
減価償却費相当額	8百万円																																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																																								
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	3百万円	1年超	3百万円	合計	7百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	3百万円	合計	3百万円																																																										
未経過リース料																																																																									
1年内	3百万円																																																																								
1年超	3百万円																																																																								
合計	7百万円																																																																								
未経過リース料																																																																									
1年内	3百万円																																																																								
合計	3百万円																																																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度末 (平成18年3月31日)			当事業年度末 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	137,171	1,245,019	1,107,847	137,171	922,423	785,251

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,386,257百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">525,667百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,912,202百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,912,003百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,048百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,057百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (は負債) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">857百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金 に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">70.08%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">29.76%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.37%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.00%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		子会社株式	1,386,257百万円	繰越欠損金	525,667百万円	その他	278百万円	繰延税金資産小計	1,912,202百万円	評価性引当額	1,912,003百万円	繰延税金資産合計	199百万円	繰延税金負債		前払年金費用	1,048百万円	その他	8百万円	繰延税金負債合計	1,057百万円	繰延税金資産 (は負債) の純額	857百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	70.08%	評価性引当額の増減	29.76%	その他	0.37%	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	0.00%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,385,885百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">522,251百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">808百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,908,945百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,908,617百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">328百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,099百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,106百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産 (は負債) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">777百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金 に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">0.27%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.01%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.00%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		関係会社株式	1,385,885百万円	繰越欠損金	522,251百万円	その他	808百万円	繰延税金資産小計	1,908,945百万円	評価性引当額	1,908,617百万円	繰延税金資産合計	328百万円	繰延税金負債		前払年金費用	1,099百万円	その他	6百万円	繰延税金負債合計	1,106百万円	繰延税金資産 (は負債) の純額	777百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	40.43%	評価性引当額の増減	0.27%	その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	0.00%
繰延税金資産																																																																									
子会社株式	1,386,257百万円																																																																								
繰越欠損金	525,667百万円																																																																								
その他	278百万円																																																																								
繰延税金資産小計	1,912,202百万円																																																																								
評価性引当額	1,912,003百万円																																																																								
繰延税金資産合計	199百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
前払年金費用	1,048百万円																																																																								
その他	8百万円																																																																								
繰延税金負債合計	1,057百万円																																																																								
繰延税金資産 (は負債) の純額	857百万円																																																																								
法定実効税率	40.69%																																																																								
(調整)																																																																									
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	70.08%																																																																								
評価性引当額の増減	29.76%																																																																								
その他	0.37%																																																																								
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	0.00%																																																																								
繰延税金資産																																																																									
関係会社株式	1,385,885百万円																																																																								
繰越欠損金	522,251百万円																																																																								
その他	808百万円																																																																								
繰延税金資産小計	1,908,945百万円																																																																								
評価性引当額	1,908,617百万円																																																																								
繰延税金資産合計	328百万円																																																																								
繰延税金負債																																																																									
前払年金費用	1,099百万円																																																																								
その他	6百万円																																																																								
繰延税金負債合計	1,106百万円																																																																								
繰延税金資産 (は負債) の純額	777百万円																																																																								
法定実効税率	40.69%																																																																								
(調整)																																																																									
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	40.43%																																																																								
評価性引当額の増減	0.27%																																																																								
その他	0.01%																																																																								
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	0.00%																																																																								

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額	94,861円81銭	183,338円04銭
1株当たり当期純利益	63,040円65銭	102,168円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	53,235円99銭	95,550円05銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年 3月31日)	当事業年度末 (平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	-	3,176,404
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	1,000,405
(うち優先株式払込金額)	百万円	(-)	(980,430)
(うち優先配当額)	百万円	(-)	(19,975)
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	百万円	-	2,175,999
1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数	千株	-	11,868

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	790,240	1,239,710
普通株主に帰属しない金額	百万円	33,638	23,472
(うち優先配当額)	百万円	(33,415)	(19,975)
(うち配当優先株式に係る消却差額)	百万円	(222)	(3,497)
普通株式に係る当期純利益	百万円	756,602	1,216,237
普通株式の期中平均株式数	千株	12,001	11,904

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	19,097	18,874
(うち優先配当額)	百万円	(18,874)	(18,874)
(うち配当優先株式に係る消却差額)	百万円	(222)	(-)
普通株式増加数	千株	2,569	1,022
(うち優先株式)	千株	(2,569)	(1,022)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																					
	<p>1. 当社は、平成19年5月22日の取締役会において、子会社である株式会社みずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式を取得し、取得後直ちに消却することを決議し、下記のとおり取得・消却を実施いたしました。本件は、平成15年3月の事業再構築の過程で発生し、上記子会社が当該時点で保有していた当社株式すべて(261,040.83株)を処分したものであり、その内容は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>取得した株式の総数</td> <td>当社普通株式</td> <td>261,040株</td> </tr> <tr> <td>1株あたり取得価額</td> <td></td> <td>847,000円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td></td> <td>221,100,880,000円</td> </tr> <tr> <td>消却した株式の総数</td> <td>上記の取得株式の総数に同じ</td> <td>(会社法第178条に基づく消却)</td> </tr> <tr> <td>取得・消却実施日</td> <td></td> <td>平成19年5月28日</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td></td> <td>相対取引</td> </tr> <tr> <td colspan="3">本件により、資本剰余金及び利益剰余金が合計221,100,880,000円減少いたしました。</td> </tr> </table> <p>なお、1株未満の端数(0.83株)につきましても、併せて当社の株式取扱規程に基づき取得・消却を実施し、上記子会社が保有する当社株式のすべての買戻し・消却を完了いたしました。</p>	取得した株式の総数	当社普通株式	261,040株	1株あたり取得価額		847,000円	株式の取得価額の総額		221,100,880,000円	消却した株式の総数	上記の取得株式の総数に同じ	(会社法第178条に基づく消却)	取得・消却実施日		平成19年5月28日	取得方法		相対取引	本件により、資本剰余金及び利益剰余金が合計221,100,880,000円減少いたしました。		
取得した株式の総数	当社普通株式	261,040株																				
1株あたり取得価額		847,000円																				
株式の取得価額の総額		221,100,880,000円																				
消却した株式の総数	上記の取得株式の総数に同じ	(会社法第178条に基づく消却)																				
取得・消却実施日		平成19年5月28日																				
取得方法		相対取引																				
本件により、資本剰余金及び利益剰余金が合計221,100,880,000円減少いたしました。																						
	<p>2. 当社は、平成19年5月22日の取締役会において、以下のとおり1,500億円を上限とする自己の株式(普通株式)の取得枠を設定いたしました。本件は、当社第十一回第十一種優先株式の取得請求期間が平成20年7月1日に開始となることに伴い、当社の発行済普通株式数が増加する可能性を勘案し、その潜在的な希薄化の影響を抑制する等の観点から実施するものです。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="3">取得の内容</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の種類</td> <td></td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の総数</td> <td></td> <td>250,000株(上限)</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td></td> <td>1,500億円(上限)</td> </tr> <tr> <td>取得する期間</td> <td></td> <td>平成19年6月1日から 平成19年11月30日まで</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td></td> <td>市場取引等</td> </tr> </table>	取得の内容			取得する株式の種類		当社普通株式	取得する株式の総数		250,000株(上限)	株式の取得価額の総額		1,500億円(上限)	取得する期間		平成19年6月1日から 平成19年11月30日まで	取得方法		市場取引等			
取得の内容																						
取得する株式の種類		当社普通株式																				
取得する株式の総数		250,000株(上限)																				
株式の取得価額の総額		1,500億円(上限)																				
取得する期間		平成19年6月1日から 平成19年11月30日まで																				
取得方法		市場取引等																				

【附属明細表】

当事業年度（自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	257	11	-	268	41	13	227
器具及び備品	1,486	389	7	1,868	1,143	202	724
有形固定資産計	1,743	400	7	2,136	1,184	216	952
無形固定資産							
商標権	206	-	-	206	89	23	117
ソフトウェア	6,916	1,203	14	8,105	4,257	1,444	3,848
その他	68	748	583	233	0	0	233
無形固定資産計	7,191	1,952	598	8,546	4,346	1,467	4,199
繰延資産							
創立費	3	-	-	3	3	0	-
開業費	1,520	-	-	1,520	1,520	304	-
繰延資産計	1,523	-	-	1,523	1,523	304	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	161	187	161	-	187
役員退職慰勞 引当金	-	648	-	-	648

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	-
預金の種類	
普通預金	2,626
その他	99
小計	2,726
合計	2,726

ロ．未収入金

区分	金額（百万円）
未収還付税金	248,405
その他	74
合計	248,480

固定資産

関係会社株式

区分	金額（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	2,186,525
株式会社みずほ銀行	1,825,075
その他22社	484,830
合計	4,496,431

流動負債

短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	690,000
株式会社みずほ銀行	690,000
合計	1,380,000

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・100株を超える株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
買取手数料	次に定める算式により1株当たりの手数料金額を算定（円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額）し、これを買取った端株の数で按分した金額（円位未満の端数が生じた場合には切り捨てた金額） (1) 1株当たり買取価格100万円以下の場合 当該金額の1.15% （2,500円に満たない場合には2,500円とする。） (2) 1株当たり買取価格100万円超の場合 当該金額の0.90% + 2,500円
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行います。ただし、決算公告につきましては当社ウェブサイト（ http://www.mizuho-fg.co.jp/ ）に掲載いたします。
株主に対する特典	ありません

（注）端株の買取りにおける株主名簿管理人とは、端株に関する名義書換代理人を意味しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----|---|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第4期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月29日提出の第4期有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成18年7月7日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書

（第5期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日） | 平成18年12月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の3（連結子会社の吸収合併実施の決定）に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年1月16日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年3月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年4月2日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 臨時報告書の訂正報告書

平成19年1月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成19年4月3日
関東財務局長に提出。 |
| (8) | 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日） | 平成19年6月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月26日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、「独立監査人の監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。